

会議録

平成26年9月9日（火） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第3回平成25年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：平野委員長、佐藤副委員長、福嶋委員、吉田委員、竹田委員、笠井委員
新井田委員、東出委員

欠席委員：なし

オブザーバー：岩館議長

会議時間 午前9時30分～午後3時38分
事務局 山 本、吉 田

開会 平野委員長 皆さん、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから昨日に引き続きまして、第3回平成25年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

産業経済課の皆さん、おはようございます。お疲れ様です。

委員会は9時半からのスタートなのですが、その前に事前に回覧、あるいは例年伝えておりますけれども、担当課長より説明員の紹介並びに委員会の中での内容については、お話をしたあとの説明でございますけれども、決算の中で不用額として大きなものや、あるいは前年度と違いのあるものを主として行ってほしいということを事前に伝えてあると思います。

また、スピーディーな審査を行うために、計上の経費については、説明を省略する部分についてはしてください。あと、資料を出されている場合には決算書、また実績報告書と重複しないよう、資料を有効に活用して説明していただきたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。

1.委員長あいさつ

平野委員長 委員長挨拶は事前に済ませましたので、省略いたします。

2.審査事項

(1) 農業委員会

平野委員長 それでは、産業経済課・農業委員会の農業委員会費ほかについて、審査を行います。

木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 皆さん、おはようございます。

きょうは、農業委員会の事務局及び産業経済課の決算審査ということで、参加させてい

ただいております。

まず、うちの事務局と課の職員の紹介をさせていただきます。

農業委員会の農地グループ、木元嘱託員です。農林グループ、羽澤主査です。吉田主事です。村上主事です。水産商工グループ、藤谷主幹です。堺主査です。柏谷主事です。

きょうは、主幹・主査を中心に説明をいたしますが、業務の関係で途中退席する可能性もございますので、あしからずご了承くださいたいと思います。

一次産業の現況と課題、主な事業について若干、説明をさせていただきます。

第一次産業の方針につきましては、国が昨年12月、そしてことしの6月に修正いたしました地域の活力創造プランというものに則って実施しております。

農業につきましては、人・農地プランに基づいての事業運営ということで、平成25年度の主な事業は新規就農総合支援事業青年就農給付金などや、幸運牧場草地更新事業などが行われております。

林業につきましては、森林経営計画などに基づいて事業運営をしております。林業専用道、佐女川第2支線の調査設計や、森林整備地域活動支援交付金事業、例年行っております森林環境保全整備事業などです。また、昨年大平栗山支線の災害復旧事業も行っております。

水産業につきましては、北海道水産業漁村振興推進計画というものがございまして、それらに則って行っております。平成25年度におきましては、ホタテ・コンブ養殖施設整備事業や、ウニ・アワビ人工種苗購入事業などを行っております。

商工観光につきましては、木古内町アクションプランを策定して、それに則って行っております。観光コーディネイト事業や観光キャラクター制作事業などを行っております。

労働関係につきましては、様々な分野をカバーするため緊急雇用推進事業を活用して、平成25年度はまちづくり体験観光推進事業や新幹線開業に向けた木古内感動戦略推進事業などを行っております。

後ほど、詳細について担当より説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 それでは、引き続き、木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 それでは、農業委員会関連のものについて、説明いたします。

農業委員会費は、予算額157万8,000円に対して、決算額155万9,200円、執行率98.8%となっております。

事務局費は、予算額82万2,000円に対して。

平野委員長 すみません事務局長、決算報告書と実績報告書を基に審査をしますので、ページ数等を言っていただけますか。

木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 詳細については、次の段で説明します。

事務局費は、執行率98.4%となっております。

決算書41ページ、決算実績報告書39ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費、1節 報酬、農業委員報酬 15万2,000円、例年どおりです。9節 旅費、委員費用弁償 1万6,960円、普通旅費 3万240円、合計4万7,200円です。続きまして、2目 事務局費、9節 旅費、普通旅費 9万720円

となっております。11節 需用費、消耗品費 13万7,869円ということで、一般消耗品として使用しております。12節 役務費は、例年どおりです。13節 委託料、農地情報管理システム保守管理委託料 27万480円と、画像のデータセットアップ業務委託料 13万6,500円です。これは、水土里情報システムというのがございまして、この最新の衛星画像を用いて、セットアップするための委託料と。基金に導入するための委託料ということになっています。14節 使用料及び賃借料です。デジタルオルソ画像賃借料ということで、先ほど説明したデータを借りるための賃借料となっております。1万5,750円です。19節 負担金補助及び交付金は、例年どおりです。

歳出は以上です。

続いて、歳入よろしいでしょうか。

平野委員長 そのまま、引き続きお願いします。

木村事務局長。

木村農業委員会事務局長 決算書13ページ、決算実績報告書13ページです。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料のうち、その他証明の内数として4件、1,200円。土地現況証明9件、4,500円、合計5,700円が農業委員会分です。

決算書18ページ、決算実績報告書16ページです。

14款 道支出金、2項 道補助金、5目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金、細説 農業委員会活動促進事業交付金ということで、173万9,000円収入されております。これは、農業委員会に対する活動補助金です。

続いて、決算書同じ18ページ、決算実績報告書17ページ。14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金 1万9,000円。これは、木古内町にある国有農地に対する管理委託料として交付されております。農地法権利移動の許可事務委託交付金 1万6,620円、これは農地法転用許可権限委譲などに伴う事務費交付金です。

決算書23ページ、決算実績報告書20ページです。

19款 諸収入、5項、1目、4節 雑入、産業経済課分です。この中の農地保有合理化促進事業等業務委託金 6,000円と、農業者年金業務委託手数料 22万1,400円が農業委員会分です。それと、精通者意見価格調書作成手数料 4,640円、これは税務署からの事務手数料となっております。この3件が農業委員会分です。

歳入歳出の説明は以上です。

平野委員長 農業委員会の歳入歳出の説明が終わりましたので、委員より質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、農業委員会についてはこれで終わりたいと思います。

(2) 産業経済課

平野委員長 引き続きまして、産業経済課農業総務費ほかについて、説明願います。

羽澤主査。

羽澤主査 農林グループの羽澤です。よろしく申し上げます。

それでは、農政グループの所管の決算について、説明させていただきます。

まずはじめに、農政の部分について説明いたします。農業総務費、農業振興費、畜産業費の3つがございまして、主要なものについて説明させていただきます。

はじめに、決算実績報告書39ページ、決算書41ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費です。予算額3,126万4,000円に対しまして、決算額3,110万5,105円で、執行率は99.5%となっております。不用額は、15万8,895となっております。不用額の原因としましては、負担金補助及び交付金で負担した分の残額となっております。19節 負担金補助及び交付金、各種団体への負担金として、245万5,047円を負担しております。主要なものについて、説明いたします。水土里情報システムデジタルオルソ画像更新事業負担金で、21万4,200円の支出をしております。これにつきましては、水土里情報システムの画像を5年ごとに更新するための負担金でございます。25年度更新いたしまして、29年度までの5年間で分割して負担いたします。木古内町農業再生協議会補助金 188万447円の支出をしております。経営所得安定対策、旧個別所得補償制度の事務を行う際の推進事務費でございまして、全額国の補助となっております。北海道から町を経由し、再生協議会へ補助となっております。続いて、23節 償還金利子及び割引料 農村基盤整備事業償還金で、2,865万58円の支出をしております。基盤整備をした債務負担分で平成11年から26年度までの償還となっております。25年度末残高が495万6,031円となっております。

続いて、4目 農業振興費です。

決算実績報告書は39ページと40ページ、決算書は41ページと42ページとなっております。

予算額464万4,000円に対しまして、決算額458万2,199円で、執行率98.7%となっております。不用額は6万1,801円となっております。8節 報償費、新嘗祭献穀献納式参加報償費で、11万7,990円を支出しております。当町の水稲研究会会長であります多田幸広氏が、新嘗祭献穀献納式に新品種「きたくりん」を献上した際の参加報償費となっております。19節 負担金補助及び交付金です。442万719円となっております。農業経営基盤強化資金利子補給金で、47万8,876円の支出をしております。決算審査特別委員会説明資料2ページを参照願います。制度資金の利子補給でございます。対象農家は8件、7戸に利子補給を行っております。新規就農総合支援事業青年就農給付金で、150万円の支出をしております。24年度からはじまった支援制度でございます。新規就農者、または親元への経営移譲で経営者になったかたについて、最長で5年間給付を受けられるという事業でございます。こちらの給付につきましては、25年度で期間満了となっております。給付終了となります。続きまして、農産物直売施設移転改修補助金で60万円の支出をしております。農協女性部が運営する「きこりろ」の建て替えに対する支援でございます。施設の老朽化に伴い、駅前への移転改修を行い、町の農畜産物の販売によるPRのほか、「はこだて和牛」の販売等、促進されることから支援したものでございます。海外研修視察事業補助金でございます。13万8,000円の支出をしております。決算審査特別委員会説明資料の62・63ページ目を参照願います。当町の農家後継者、東出雄太氏が25年11月30日から12月9日までの間、農業後継者の育成を目的に行った海外視察研修事業に係る経費を支援したものでございます。事業費につきましては、70万2,201円となっております。続きまして、幸連牧場草地更新事業補助金

で150万円支出しております。決算審査特別委員会説明資料の64・65ページ目を参照願います。老朽化したJA所有の幸連牧場において、草地更新費用を支援しております。事業面積につきましては、24.05ha実施しております、事業費につきましては、994万9,645円となっております。

続いて、5目 畜産業費です。

決算実績報告書は同じく40ページ、決算書は42ページとなっております。

予算額43万4,000円に対しまして、決算額43万2,958円で、執行率99.8%となっております。19節 負担金補助及び交付金です。これにつきましては、各種団体の負担金や補助金、または畜産農家への利子補給となっております。

歳出については以上です。

平野委員長 引き続き、歳入に入ってください。

羽澤主査。

羽澤主査 次に、歳入について説明させていただきます。

決算実績報告書14ページ、決算書15ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金です。17万円となっております。こちらにつきましては、経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金の国からの歳入となっております。

決算実績報告書16ページ、決算書18ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、5目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金です。379万8,135円となっております。農業経営基盤強化資金利子補給補助金で、23万9,435円と、畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金で、17万8,253円が、北海道からの利子補給として入ってきております。また、木古内町農業再生協議会分として、188万447円、新規就農者総合支援事業青年就農給付金として、150万円が北海道から補助金として入ってきております。

以上、農政の部分について、説明を終わらせていただきます。

平野委員長 農政についての歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑を受け付けます。

新井田委員。

新井田委員 新井田です。

歳出の部分で40ページなのですけれども、負担金補助という項目の中で、海外研修視察事業補助金という部分で13万8,000円載っていますけれども、委員会でもこれはちょっといろいろ問題な部分がありましたけれども、要は今回はじめてですよね、こういう事業。その中で、個人的には別に金額がどうのこうのということではないのですけれども、思うにやはりこういう事業というのは、ある意味でどういうところを視察をして、どういう成果があったのだと。そういう部分をやはりレポートか何かで出していただいて、その辺を我々に知らしめるという部分をちょっとどうなのだろうかなと思うのですよね。こういう部分というのは非常に、やはり意気込みを持って行くわけですから、そういう部分はしっかりとした形でお示しいただかないと。ただ行ってきて、「はいそうですか」ということでは、やはり少し問題があるのかなと思うのですよね。この辺はどうですか。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 新井田委員指摘のとおりだと思います。担当課のほうで、研修報告書

なりございますので、後ほど整理して準備して、皆様方に配付したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

平野委員長 新井田委員、よろしいでしょうか。

そのほか。竹田委員。

竹田委員 1点、39ページのこれは負担金補助の中で、木古内町の農業再生協議会に対する補助金。これは、国・道からの部分で協議会に対する補助だと思っておりますけれども、これはやはり金額にすれば180万円という金額ですから、この内容をもう少しやはり。せっかく海外視察等でも資料を付けているわけですから、その辺の内訳等がわかれば、どういふものに例えばいくらかかってどうだという部分。これは当然、決算監査の中で監査委員さんはチェックしていると思っておりますけれども、やはりそういう部分についても、もう少し資料提示含めた部分で、やはり必要ではないかなというふうに思います。

それと、40ページの同じく負担金補助の新規就農の部分についても、これはやはり150万円という財源。町の上乗せはない事業だと確か思うのでありますけれども、そういう部分も含めて。例えば1戸で150万円が全部あれしたのか、何戸でどれだけの規模でというものがもしわかるとすれば、それもやはり数字の面からしても、やはりただ来た補助金を新規就農、あるいは経営上の部分に補助として給付したというそれだけではないような気がするですよ。それが、先ほどの海外研修の話ではないのでありますけれども、それがどういふ木古内町で効果・規模拡大等につながっているだとか、農業の振興にどうつながっているというものがやはり見えてこないとだめだろうと、こういう気がするものですから、その辺の中身をちょっと説明してもらいたいと思います。

平野委員長 羽澤主査。

羽澤主査 まず、木古内町再生協議会の分の補助金に対しましてなのではありますけれども、支出の内訳については当然、町を経由して協議会に支出している分もありますので、決算実績等も上がってきております。現在、資料等がありませんので、後ほど提出させていただきたいと思ひます。

再生協議会の事務につきましては、転作関係の確認ですとか、あとは経営所得安定対策の申請に係る申請事務の補助だとかをやっております。188万円につきましては、臨時職員さんも雇用しておりますし、そのほか需用費、事務費等を購入しております。また、経営所得安定対策に係る旅費等においても、使用・活用させていただいているところでございます。

2点目なのではありますけれども、新規就農者の青年就農給付金ということで150万円でございますけれども、青年就農給付金事業につきましては、平成24年度から新たにはじまった事業でございます、今回の対象者につきましては、24年5月にこの資金を活用しまして規模拡大している経緯がございます。

また、25年の6月からほうれん草をまず2棟を新たに導入して、現在では5棟で経営しているというような状況でございます。150万円の使い道なのでありますけれども、150万円につきましては、取り立てて使い道と定められておりませんので、こちらについてはハウスの導入等に使用していると聞いてございます。以上でございます。

平野委員長 資料の提出は後ほどということなのではありますけれども、竹田委員それでよろしいですか。

東出委員。

東出委員 直接予算とはかけ離れるのですけれども、一昨年から昨年に札幌の店に100万円の助成をしてはこだて和牛のPRということで、これは有効に活用されているのかなと思うのだけれども、それはそれとして。年間だいたいこだて和牛が約220、230頭の出荷ですよ。そうすると、220、230頭の牛を子牛を見つけなければならないということです。だいたい今の現状から行けば、年間通して220、230だから。ところがそれに達していないでしょう、繁殖農家さんそれから飼育と一貫経営しているところを含めても、出荷頭数に追いついていないという現状ですよ。そうですね、現状を見ますと。だから、いいですか。繁殖農家がだいたい繁殖している牛では足りないわけですよ。それで、町もいろいろと3万5,000円かな、3万かな助成をして、優良雌牛の導入等をやってきたのだけれども、私自身が思うには、もう220、230がマックスだろうというふうに思うのです。ということは、なかなか新規にこれは初期投資が大きいものだから、なかなかやりたいと思ってもそうはいかないのが現状かと思うのです。

それで、聞きたいのはこの辺の部分で、これからもあか牛の規模拡大が図られていくものなのかどうなのか。すごくいま、町がいま一生懸命になってPRしているわけですよ。特にキーコ何かは、あか牛をモチーフにしたこういうぬいぐるみを作ったのだけれども、はたしてこれ将来このままいけるのかなというそういう危惧を持っているわけです。ですから、あなた達も生産者といろいろと話をしている中で、これを現状維持でいくのか、町の考えの中で規模を拡大させていくのかどうなのか。これだけあなた達も行政も力を入れているわけです。地元にも消費してもらいたい、それからうんと町外の人にも食べていただきたいという思いはわかるのだけれども、はたして25年度の予算のそれから先を考えていっても、大変いま現状が厳しいだろうと。肥料の高騰だとか燃料の高騰だとか、それから素牛がすごくいま高くなっているのです。地元で繁殖農家さんが飼育農家さんに売るには、雄はいくら、雌はいくらと決まっているのです。だけれども、そこで追いつかなくて足りなくて、熊本までも買いに行っているでしょう、早来に行ったり。そうすると、やはりその辺で相当リスクも大きくなってきているわけです。いまの肥料高騰、燃料、それからその他諸々かかる経費。それから、素牛代と四つもリスクを背負っている中で、行政としてこの辺どう手立てをしていくのかという部分は、あなた達も持っていなければならないと思うのだけれども、その辺はどういう生産者との話になっているのか、ちょっとこの機会にお知らせいただきたいと思います。

平野委員長 羽澤主査。

羽澤主査 はこだて和牛の振興ということで、22年から3年間の間、褐毛の繁殖の雌牛の導入事業ということで行ってきております。35頭程度だったと思いますけれども、その際には老齢牛化した牛を更新するというので、拡大という意味合いではなくて、老齢牛化して良い肉がなかなか出てこないということで、熊本の優良牛を導入するというので、更新して図ってきております。

成績のほうなのですけれども、枝肉の格付けにつきましては、23年度で導入しております。23年度時点ではA2ランクが48.9%で111頭です。A3ランクが104頭で45.8%、計で227頭、枝肉が出荷されているというような状況でございます。

比較しまして、25年度につきましては、A2ランクが109頭で47.2%、A3ランクが116頭

で50.2%で、当時23年まで繁殖、雌牛を導入した結果が徐々に現れてきておりまして、A3ランクの割合が高くなってきているというような状況でございます。出荷頭数の話だったと思うのですけれども、出荷頭数につきましては、ホクレンとの出荷契約の基に、ある程度の年間の出荷数量を頭数を定めた上で、出荷しているかと思えます。

現状231頭、25年度では231頭の出荷がありまして、規模拡大等云々の話につきましては、既存の農家におきましては、実際施設の規模も限界といいますか、余剰もほぼない状況でございます。規模拡大するには施設整備なり、また新規就農者を呼ぶためにもある程度の資金も必要だということと理解しております。

その中で、はこだて和牛の振興ということでございますけれども、今後そういったことを踏まえて、なかなか厳しいとは思っているのはございますけれども、農協さんなり普及センターとも協議しながら、今後ちょっと話し合いをしていきたいと考えております。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 いまうちの羽澤のほうから現況について、説明させていただきました。

端的に言って東出委員がおっしゃるのは、現状維持なのか規模拡大ということが、これは町のほうで方針を持ってどのような対策を取るのかということだと捉えました。

農政の視点から言えば、経営計画を持って農業経営を行っていくということですので、これについては先ほどおっしゃったとおり、規模拡大をして収入が増えてもコスト増になれば、結果としてその農家の収支として良くはならないという点もありますので、これについてはJAなり普及センターなり、関係機関と相談をしながら個々の経営状況を含めて確認していかなければならないと。あるいは、検討していかなければならないというふうに思っています。

一方で、商工業とかあるいは観光の面で言えば、はこだて和牛を特産品として位置付けて、この間事業展開してきた経緯がございます。今後もこれについては、継続してPRはしてまいります。次の段階でやはりはこだて和牛を多くの消費者に提供して行かなければ、本来の良さをわかっただけではないということもございます。これは、先ほどの農業的な視点と少し相反するものもございます。

したがって、ここについては町としては、規模拡大したいという思いはあるものの、まだそこまでの方針に至っていないということで今後、さらに検討して行きたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 この部分はあまり深追いする気はないのですけれども、やはりこれだけ町も力を入れてきているわけですから、やはり次のステップをどうするのかという部分は、これは大事な問題だと思うのですよ。

ということは、以前に所管事務調査をやった時に、農協の担当職員が3、4年前になるのだけれども、こういう言い方をしたのですよ。「Aの2を作ってたのでは合わない、Aの3でとんとんです」とそういう畜産担当の人が。いまようやく50%の台に乗せたわけです。これいろいろと経過、それから生産者の努力もあると思うのだけれども、まずその辺でいまの経済情勢を考えた中で、倒れてしまったら困るのですよ、生産者が。だから、その辺もやはり十分あなた達もこれだけ力を入れているのだから、行政として何ができるかというところをきちんとあなた達自身も見い出して行かないと。そして、生産者並びにJA、

それから普及所、いろんなそういう関係機関と手を取り合って、何とか乗り切っていかなければならないと思うのです。

ということは、いますごく子牛が高いのですよ。本来は、繁殖農家は市場へ持って行きたいのです。市場へ持って行くと、やはり地元の相対単価よりもずっと高いのです。それは、あっちに行けば運賃はかかりますよ、手間賃。ここにいれば運賃はかからないのです。かといって、やはり繁殖と飼育農家が一体となってやっているのです、いま。一生懸命頑張っています。だから、私は行政としての関わりはどうしたら一番、いまいる農家、おそらく増えないと思うのです。なかなかやりたいと言っても、次の農家の人はいないのです。だから、飼育農家さんも繁殖をやらざるを得なくなってきたわけですね。自分のところにとって、良い牛を残して、そして子どもをとって、それをまた飼育するという方法よりなくなってきたと思うのです。だからこの辺十分、きょうこれ以上言わないですから、あなた達の行政としての役目をきちんと認識してもらいたいです。要望しておきます。

平野委員長 要望ですけれども、木村課長のほうから答弁ございますか、意見。

木村課長。

木村産業経済課長 よく認識して。

平野委員長 意見としては合致しているということで、今後の業務に反映させていただきたいと思います。

その他ございますか。吉田委員。

吉田委員 吉田です。

いまのちょっと関連なのですけれども、「はこだて和牛」確かに農家の心配というのがあります。

でも、今回定例会で一般質問の中にありました「ふるさと納税」の部分ありますよね。上士幌には行って来たのですけれども、木古内はキーコをメインにしてやって、はこだて和牛と言うのですけれども、如何せん農家に行くと、やはりいま現状東出委員が言ったように限界ギリギリなのです。230頭、ホクレンと契約販売します。いざ使う気になると、木古内の商工の人達は「ないのだよね」と言うのです。だから、それが現状なのです。だから、その辺をもう少し考えて行く。確かに、増頭したらその施設に関わる部分、農家も大変なのですけれども。木古内の特産品と位置付けた場合、その可能性をやはり探って行かないと。これは、はこだて和牛ばかりではないのですよ、木古内のホタテでもいろんな特産品を育てる上で、これは農ばかりではなくて、漁も商も一緒になって、そして行政も一緒になって考えて行かなければ、絶対こういうのというのは進んで行かないのですよ。だから、確かに農家経営を大事にという考え方も必要なのですけれども、そうしたら「何ができるの」ということになるのです。その辺をずっと追求して行かないと、前に進んで行かないです。確かに、農家も限界ギリギリでやっているのだけれども、その辺もきちんとやっていかないと、それを筋立ててやはり町が引っ張って行くような形を作ってやらないと。

これは商でもよく聞かれるのですけれども、「売りたいのだけれどもないのだよね。これからいま新幹線のイベントで何だかんだといろんな行事に使いたいのだけれども、如何せんないのだよね。」という声が聞こえてくるのです。

その辺、もう少ししっかりやっていただきたいという要望をお願いします。

平野委員長 先ほどの東出委員と同様の中身については、行政も当然現状について把握している部分だと思います。いまの吉田委員の意見も反映させて、今後の業務に何とか改善をしていけるように取り組んでいただきたいと思いますという要望でございますので。

木村課長。

木村産業経済課長 意見は賜りました。

商工業者の使用要望につきましても、様々な意見を伺っているのですが、一方で例えば1業者であれば、「ここの部位を使用したい」ということがよくあるのです。そうした時に、仕入れる側は様々な部位を仕入れて、捌いて行くということですから、やはり全ての業者の要望になかなか応えきれない面もあるということは、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

平野委員長 その他質疑ございますか。

佐藤副委員長。

佐藤副委員長 簡単に質問させていただきますけれども、実績の39ページになりますけれども、総務費の中の農村基盤整備事業償還金。これについては、先ほど係から説明があったわけでございますけれども、参考に質問させていただきますけれども。この総事業費はいくらであったのかなというふうに思っております。あともう1年で終わりですよ。そんな関係でございますけれども、大変長い間、大変財政も苦しい中でここまでこられたなというふうに感謝しております。取りあえず。

平野委員長 いまの農村基盤整備事業についての内訳・資料については、以前にも出されているかと思いますが、これも先ほどの資料と合わせて、提示することは可能でしょうか。

木村課長。

木村産業経済課長 当初予算書のほうに、債務負担行為の調書というのが載っているのですが、この中では農村基盤整備事業の債務負担行為額として5億2,000万円設定しています。初年度は、債務負担行為金額の範囲内ですから、おおよそ3,000万円くらいというふうに考えれば、5億5,000万円程度のこの町の負担経費ということになります。

合わせてこれにつきましては、昭和60年代から行っておりました土地総合整備事業と、平成の一桁の時に行了しました中山間総合整備事業という国の事業を行ったものに対する町の負担のものでございます。何度か状況を申し上げましたが、それから古いものでももう20数年経っていますので、農業基盤の老朽化が進んでいます。

担当グループとしましては今後、国の制度事業を活用することと、それと今年度新たに制度化されました日本型直接払の多面的機能支払制度交付金事業というものの活用を行って、若干の維持補修なり、基盤整備なりを行うとともに、地域農業者への収入補填も考えて行きたいというふうに思っています。以上です。

平野委員長 その他ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、農政についての質疑を終了いたします。

産業経済課については、引き続き林業の説明をお願いします。

羽澤主査。

羽澤主査 続きまして、林政の部分につきまして、説明させていただきます。

林政は、林業総務費、林業振興費、町有林管理費の3目ございまして、主要なものについて

て説明いたします。

決算実績報告書40ページ、決算書42ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費でございます。予算額94万9,000円に対しまして、決算額82万9,596円で、執行率87.4%となっております。不用額は、11万9,404円となっております。8節 報償費です。57万円となっております。不用額は、10万3,000円となっております。不用額の要因としましては、予算で見込んでいた捕獲及び出動が少なかったことによる不用額となっております。内訳について、説明いたします。熊・キツネ・タヌキ・シカ捕獲出動報償費 21万円、これにつきましては、熊出動で延べ52回、鹿出動で1回要請しております。熊・キツネ・タヌキ・シカワナ見廻報償費 19万2,000円です。こちらにつきましては、計96日間要請しております。熊・キツネ・タヌキ・シカ捕獲奨励報償費 6,000円。こちらにつきましては、キツネ1匹・タヌキ1匹を捕獲しております。

続きまして、次に2目 林業振興費でございます。

決算実績報告書40ページと41ページ、決算書は42ページと43ページになっております。予算額968万円に対しまして、決算額963万4,689円で、執行率99.5%となっております。不用額は、4万5,311円となっております。8節 報償費 40万円でございます。駅前通商店街景観統一事業に伴う地域材普及宣伝謝礼金として、24年度より行った事業でございます。2件の実績がございました。続きまして、11節 需用費 18万2,200円です。雪害により、林道をふさいでいた倒木を処理した費用となっております。13節 委託料 371万1,000円です。林道補修事業委託料 12万円でございます。林道の7.5kmについて、中野町内会へ委託して春1回、秋1回、草刈りを実施しております。林業専用道佐女川第2支線調査設計委託料 359万1,000円です。決算審査等特別委員会説明資料2ページを参照願います。平成25年7月16日から11月29日の期間で、札幌市の株式会社共立測量設計に発注しております。こちらの開設工事につきましては、今年度発注してございまして、開設延長は800mとなっております。14節 使用料及び賃借料 4万3,000円となっております。林道中野越口線の林道が滑落したことによる補修費用となっております。19節 負担金補助及び交付金 52万3,009円となっております。主要なものについて、説明いたします。未来につなぐ森づくり推進事業補助金で、240万6,594円でございます。決算審査等特別委員会説明資料2ページを参照願います。人工造林の公共補助残に道で16%、町で10%を補助する事業でございます。合計10.13haの事業を行っており、道の分については歳入で道補助金として入ってきております。森林整備地域活動支援交付金補助金 276万9,075円です。森林の経営の委託を受けて、森林経営計画を作成し、計画期間内に間伐の合意を取り付けるまでに必要な活動を支援するものでございます。国が1/2、残りを道・町が1/2ずつ負担する事業でございますが、事業費が国の補助範囲内であれば、道・町の負担はないという事業でございます。今回は国の補助範囲内で町の持ち出しはございません。

続きまして、3目 町有林管理費です。

決算実績報告書は41ページ、決算書は43ページになっております。

予算額1,622万1,000円に対しまして、決算額1,615万5,006円で、執行率99.6%となっております。不用額につきましては6万5,994円で各節の執行残となっております。12節 役務費で、9万4,331円です。決算審査特別委員会説明資料の66ページから68ページを参照願いま

す。こちらにつきましては、林齢35年生以下の火災や、自然災害の保険加入料でございます。面積につきましては、36.98haで加入しておりまして、樹種はスギでございます。13節 委託料で、1,604万8,935円です。決算審査特別委員会説明資料の3ページを参照願います。森林環境保全整備事業、下刈業務委託です。27万3,000円です。大平地区に植栽をした箇所の下刈り分です。森林組合へ委託しておりまして、面積は3.29ha、道より16万5,520円の歳入があります。森林環境保全整備事業、間伐業務委託でございます。1,442万5,635円です。事業箇所につきましては、人工林で大平地区5.2ha、幸連地区で20.76haで、合計25.96ha行っております。道からの補助金は、686万7,752円となっております。販売単価につきましては、スギ単価が7,660円で、トドマツ単価が8,780円となっております。説明資料の2番の補助金と3番の販売収入の足したのから、1番の事業費と4番の手数を引いた分の498万7,129円が人工林間伐に係る町の収入になります。天然林の事業箇所につきましては、大平地区で9.9ha行っております。道からの補助金は294万1,680円となっております。販売単価は、用材で2万620円、こちらにつきましてはブナでございます。パルプで8,190円となっております。説明資料の2番の補助金と3番の販売収入の足したのから、1番の事業費と4番の手数を引いた分の410万3,166円が天然林間伐に係る町の収入になります。続きまして、林道等下草刈業務委託料 135万300円でございます。この事業につきましては、町単独事業で栗山の下刈り4.14haで34万6,500円、栗山の枝打ちで53万1,300円、林道の草刈りで14.46kmの延長で47万2,500円となっております。

続きまして、決算実績報告書57ページ、決算書57ページをお開き願います。

11款 災害復旧費、2項 農林水産業施設災害復旧費、1目 林業施設災害復旧費でございます。予算額370万円に対しまして、決算額346万5,000円で、執行率93.6%となっております。不用額は、23万5,000円となっております。15節 工事請負費です。346万5,000円です。こちらにつきましては、25年の4月6日から7日の大雨と融雪水により、大平川が増水した大平栗山支線が被害を受け、起点から500m付近で40mほど崩落したことから復旧するための費用でございます。こちらにつきましては、起債充当しております。

平野委員長 歳入に入ってください。

羽澤主査。

羽澤主査 次に、歳入について説明いたします。

決算実績報告書16ページ、決算書18ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、5目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 1,781万6,001円です。歳出の林業振興費で説明いたしました、未来につなぐ森づくり推進事業の北海道負担分で148万974円と、森林整備地域活動支援交付金の276万9,075円となっております。また、町有林管理費で説明いたしました、森林環境保全整備事業補助金で997万4,952円となっております。また、森林整備加速化・林業再生事業補助金で359万1,000円で、佐女川第2支線開設事業に係る調査設計委託料の補助金となっております。

決算実績報告書17ページ、決算書18ページをお開き願います。

同じく、14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金で17万3,200円で、こちらにつきましては、有害鳥獣捕獲許可委託金と自然環境保全条例委託金となっております。

次に、決算実績報告書17ページ、決算書20ページをお開き願います。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入で、1,370万6,498円でございます。町有林管理費で説明いたしました、町有林の間伐事業の販売収入になります。

以上、林政の部分について説明を終わります。

平野委員長 林政について、歳出歳入の説明が終わりましたので質疑をお受けいたします。

吉田委員。

吉田委員 細かいことをちょっと聞きます。

林業の総務費の中で、熊・キツネ・タヌキ・シカ捕獲奨励報償費6,000円載っているのですけれども、これ数年前に私応募して、農家の皆さんにも括り罠でしたか。「その資格を取らせるのはいかがですか」ということでそれを実現して、今回たまたま9月の7日に消防の訓練大会があった時に、第一分団はほとんどいなかったですよ。あとあと聞いたら、更新の時期だったのですよね、ちょうど。それで、これはやはり何と言うのですか。誰が取ったのかというのがわからないのですよ、地域に。確かに、熊とかシカはどうしようもないのですけれども、括り罠ですからタヌキとキツネなのですよ。これの被害というのは結構あるのだけれども、誰にどう資格を持った人がいるのかというのがちょっと、地域の人達に知られていないと。これを見ると、6,000円しか出ていないので、何の成果も上がっていないような感じなのですよ。この辺の周知のしかた、地域に。その人達も忙しいですから、その人達が本当にやれるのか。でないと、何のためにこの括り罠の資格を取らせたのかというのが疑問になってくるのですよ。その辺の周知の仕方がどうなっているのか。そして実際、取った人でも何か話を聞いたら、「何もならないから、止めてしまった」という感じもあるのですよね。その辺のことをちょっと、どうやって原課で認識しているのか。いずれはこれ、そういう資格を取りながらいまのハンターの持っている高齢化に備えるべく、最後はそっちのほうにという考えがあるので、この辺の取り組み方を原課のほうでどう考えているのかちょっと説明をお願いします。

平野委員長 現状の括り罠についての行政の取り組み含めて、今後の見解を含めた説明を求めます。

羽澤主査。

羽澤主査 罠の農家さんへの取得の経過なのですけれども当時、23年12名のかた。ちょっと名前の方はいまあれなのですけれども、12名のかたに取得していただいております。

というのも、ハンターさんの高齢化等もありまして、なかなか熊の出動もその頃は頻発しておりましたし、それに加えてタヌキ・キツネ。近年ではシカの出没等もございすことから、少しでもハンターさんの負担を軽減するために、農家さんに取得していただいたという経緯でございます。事業につきましては、鳥獣の補助事業で取っていただいたというような内容となっております。

住民への周知についてなのですけれども、特段このかたが罠の免許を取っているという周知はしてございません。今後、何か機会があれば「そういったかたも免許取得していますので」ということの周知は検討していきたいと考えております。

以上でございます。

平野委員長 いまの吉田委員の質問ですけれども、現状のこの報償費に括り罠を取った方々が、行政側にこれを報告して、この報償費というのは反映されているのですか。この報

償費が、いまたったキツネ1匹、タヌキ1匹で6,000円で少ないですよという部分について、いま12名のかたが行政側から打診と言いますか、お願いをして免許を取っていただいたと。その方々が取った部分については、行政に報告して報償費に反映されているのですか。

羽澤主査。

羽澤主査 今回の6,000円につきましては、農家さんの捕獲したものではございません。反映と言いますと。

平野委員長 ですので、農家さんの方々この取得した方々は、現状平成25年については、1匹も取れていないという認識ですか。

羽澤主査。

羽澤主査 はい。

平野委員長 わかりました。

新井田委員。

新井田委員 一つ参考までに教えていただきたいのですけれども、いまこの報償費に関わる部分で、要するに我が町としてもいわゆる鳥獣関係の被害というのは年間、どのくらいの被害額が出ているのか、その辺は掘んでいますか。もしその辺わかればちょっと教えてください。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 数字については、後ほど確認してお知らせしたいと思うのですけれども、鳥獣被害対策協議会というものがございまして、各団体の代表者に参加していただいて都度、対策会議なりあるいは一年一度被害状況の確認なりをしていますので、その数字を持って後ほどお知らせしたいと思います。

平野委員長 新井田委員。

新井田委員 命に関わる部分に関しては、これは大いにやるべきだと思うのですけれども。

それと、「被害が出てどうしようもないのだ」と。我々、農家の人のいわゆる収穫の部分に大変な甚大な被害を与えるですとかそういう部分になれば、ある意味ちょっと私もそれなりの理解をしますけれども。いまこの状況を見ますと、特にキツネ・タヌキというのは、私も農家をやっていますのでよくその辺は理解をしていない部分ありますけれども、この辺の実態が、いま言ったように罠を持っているかたも何かあまり、いわゆるそれなりの行動を取っていないと言いますか、あまり仰せつかっていないような状況になっているみたいなので、この辺はちょっとやはり今後あり方も含めて、考えて行かなければならぬのかなとは思いますが。その辺、参考まで先ほどの費用に関しては、あら編めて後ほどいただきたいと思います。以上です。

平野委員長 答弁はよろしいですね。

その他質問ございますか。

竹田委員。

竹田委員 芝桜管理はここではなかったですか。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 建設水道課の施設管理費の範疇です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 1点、町有林の事業、間伐森林環境保全整備事業。人工林の間伐事業で、資料を

見ても経費を差し引いて収支はとんとんというか、そういう事業ではありました。間伐だから、それなりの成果・効果はあったというふうに思います。

それで、間伐含めて町有林のこれは林齢を書いてなかったかな。林齢を含めて、これから町有林の皆伐含めた、やはり計画がこれから出てくるのかなというふうに思います。その辺の事務調査等の中でもいろいろ話題になる町有林の皆伐計画なのですけれども、そろそろ町有林の皆伐の計画を打ち出す時期ではないのかなというふうに思っているものですから、その辺もし。まだその時期ではない、まだ10年あるだとかそういう時期なのか。そろそろ手をかけていかなければならないという時期なのか、その辺まず担当でわかる範囲内でちょっと答えてもらいます。

平野委員長 羽澤主査。

羽澤主査 町有林の皆伐計画についてでございますけれども、以前何らかの委員会なり予算委員会なりで、森林経営計画の施行計画というものを提出してございます。それで、皆伐につきましては、今年度カラマツで皆伐を実行しておりまして、5.4haを実行しております。

森林経営計画につきましては5年間の計画ですので、その後の計画というのは27年度が経営計画の見直しということになりますので、そちらについてはこれからの計画の中で、関係機関等と協議をしながら、皆伐について検討していきたいと思っております。

皆伐期・間伐期につきましても、北海道内でもそうなのですけれども、今後10年、15年なりでそういった主伐期にくる林齢の木が6割ほどあるというようなお話もありますので、そういった面も含めまして、今後5年間の森林経営計画の中で反映させて、計画的に皆伐・間伐のほうを推進して行きたいと考えてございます。

平野委員長 その他質疑はございますか。

竹田委員。

竹田委員 確かに、「今年度カラマツの皆伐した」といういま答えていますから当然、このあと来年の事業にまた乗ってくる部分だと思うのですけれども。

ただやはり、施業計画が5年の計画だから5年間手を付けられないみたいなそういう説明になってしまうのだけれども、やはり伐期が来ている木もあるわけですから、その辺は的確に。過去に施業計画を見直しをした時も、伐期が70年あるいは80年ということで随時、計画がずれてきているというのも社会情勢よるといえるのか、かつては60年と言われたのが70年になって、いまもう80年、85年だとかと言われる流れですからこの辺、主伐期が来ている場所を含めて、カラマツより逆にスギの伐期が来ているのではないかというふうに思うのですけれども、その辺というのはどうなのですか。いまここではっきりどうこうという部分ではなくて、これはいろんな事務整理の中で、やはり少し詰めていかなければならない事項かなというふうに思っています。

課長、やはり施業計画のこの5年間は手を付けられないという部分なのかどうなのかという部分だけ、まず。

平野委員長 木村課長。

木村産業経済課長 施業計画につきましては、当初策定後、当然ながら見直しも可能ですので、その状況に応じて修正することは可能です。

また、竹田委員がおっしゃるとおりカラマツのみではなくて、スギも伐期的齢に来てお

ります。幅がありますからもう少し猶予があるのですけれども、そうは言っても10年後、15年後ほとんど手を付けなかった場合、厳しい状態になりますので、これは一方では搬出の林業専用道をどうしていくのかとか、あるいは趣旨が事業を行った際の趣旨としてどうなのかと。現在補助金がありますので、この補助金を活用しながらある程度の中長期の計画なり、指針なり、方針なりを確認していかなければならないというふうに考えておりますので、そのように対応して行きたいというふうに思っております。以上です。

平野委員長 5年の計画については当然、臨機応変に現状を見てやるという答弁でございますし、林業についても非常に町有林・天然林含め、人工林含めて大事な話でもありますので、今後の委員会なりでこの委員の中にも認識者がおりますので、大いに今後の進みについて、また別の機会で議論・意見等を出していただければなと思えます。

その他質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、農政について質疑を終了いたします。

合わせまして、続いてまだ産業経済課引き続きございますが、10時45分まで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時45分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

産業経済課につきましては、引き続きまして、水産関係についての説明を願います。

堺主査。

堺主査 水産商工グループの堺です。よろしくお願いいたします。

私のほうから、平成25年度の決算について、一応担当は労働水産商工とありますが、一括で説明してよろしいでしょうか。

平野委員長 はい、どうぞ。

堺主査。

堺主査 では、一括して説明をいたします。

まず、平成25年度決算に伴う不用額について、説明いたします。

平成25年度決算不用額一覧の11ページをお開きください。

款 労働費、項 労働諸費、目 労働諸費、節 委託料 不用額が53万952円となっております。こちらは、緊急雇用事業の体験観光推進事業業務委託料で一部、事業の未済による減額となって不用額となっております。次に、款 商工費、項 商工費、目 商工振興費、節 負担金及び交付金 不用額が130万9,892円となっております。こちらが、中小企業の保証料でありまして、当初7件見込んでいたものが、実績として4件しか上がらず、不用額としては一応44万7,000円。あと、観光おみやげ品開発支援事業、こちらは当初予算で3件見込んでいたものが、実績としては1件となっております、不用額としては60万円、大きなものは以上でございます。

それでは、歳出から説明させていただきます。

実績報告書38ページ、決算書4ページをお開きください。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費について説明します。予算額956万6,000円に対しまして、決算額903万4,148円で、執行率が94.4%となっております。実績の内容については、13節 委託料 緊急雇用創出推進事業になっておりまして、新幹線開業に向けた木古内感動戦略推進事業が596万640円、こちらの委託先は株式会社コムズワークになっております。もう一つが、新幹線開業に向けた体験観光推進事業業務委託料、こちらが300万8,408円となっております、合わせて896万9,048円となっております。資料番号2になるのですが、こちらの69ページに詳細が記載されておりますので、そちらのほうで説明したいと思っておりますので、そちらをお開きください。こちらが、新幹線開業に向けた体験観光推進事業委託料であります。まず、木古内まちづくり体験観光推進協議会のほうの委託した事業から説明いたします。まず、事業の概要ですが、新たな観光資源「体験型観光」に取り組み、滞在型観光を定着させるとともに、「教育旅行型体験観光」の全国的な発信や開業に伴う顧客増加の期待から本事業により、民間団体の法人化による雇用創出を図ってきております。事業実施の経過は、ご覧のとおりです。また、その中にある成果品についてですが、ご覧のとおり作成しております。用途については、それぞれ教育関係者向け、エージェント向け、あとはマップとなっておりますので、用途に応じた使用をしているというところです。また、講演等については、まちづくり体験観光フォーラムと題し、平成26年2月10日に商工会で開催しております。講演のテーマは、記載のとおりです。参加者は36名となっております。以上です。

続きまして、70ページをお開きください。

こちらは、新幹線開業に向けた感動戦略推進事業業務委託料で、委託先がコムズワークとなっております。事業の概要ですが、観光客のニーズに合った観光交流センターの効果的運営と訪れる観光客に対するおもてなしの心づくり。さらには、商店街の魅力向上や、まち歩きメニューなど、観光客に「感動」を与える運営のあり方とメニュー開発の検討を行っております。事業実施の計画については、1. 観光交流センターの効果的な運営のあり方ということで、1の1から1の5まで記載されているとおり、検討してきております。

2. 木古内町の観光戦略については、基本戦略として、木古内最大の伝統資源である「寒中みそぎ」をテーマとし、「観光」「物産」「おもてない」を展開し、町への来訪者や周辺エリアへの回遊を増加させるということで、今後は「みそぎ観光」の推進を主体とした展開が必要ということで検討されております。3. 木古内駅前の役割については、様々な人や情報がつながっているため、これまでの経験を活かして、さらなる行動を続けることが必要ということで検討されております。4. 成果品については、記載のとおりです。

実績のほうに戻ります。

実績報告書38ページ、決算書40ページに戻ります。

19節 負担金補助及び交付金、こちらは例年と同様の支出となっております。

続きまして、実績報告書41ページ、決算書43ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費について説明します。予算額143万5,000円に対し、決算額143万2,035円で、執行率は99.8%となっております。大きなものとしては、11節 需用費ですが、こちら漁港の照明料として95万8,466円、消耗品と合わせて97万7,466円の支出となっております。19節 負担金補助及び交付金についてですが、

こちらは例年とおりの支出となっております、9団体へ支出しており、42万4,329円となっております。続きまして、2目 水産業振興費について説明します。予算額1,467万1,000円に対し、決算額1,454万3,765円で、執行率が99.1%となっております。実績内容については、13節 委託料ですが、コンブ養殖施設業務委託料ということで、940万8,000円です。こちらは、主要な施策事業等説明資料の7ページをお開きください。こちら、委託先が上磯郡漁業協同組合となっております、事業内容については養殖施設計53基を設置しております。内訳については、コンブ施設33基、ホタテ施設が20基の計53基です。

戻ります。続きまして、19節 負担金補助及び交付金、こちらは津軽海峡地域水産人工種苗育成供給連絡協議会負担金が8万9,000円です。漁業近代化資金利子補給金、こちらが3万2,715円、木古内町漁業協同組合財務整備資金利子補給金、こちらが23万1,852円、ホタテ養殖漁家安定資金利子補給金、こちらが1万9,658円、こちらは平成25年度に新規でなりました事業として、高海水温によるホタテ斃死対策でございます。対象戸数は、一応3件に支出しております。続きまして、木古内町漁業協同組合財務支援補助金300万円、こちらは債務負担となっております。2行上にあります、整備資金利子補給金と財務支援補助金こちらについては、平成25年度をもちまして終了の事業となります。続きまして、ウニ人工種苗購入事業補助金が50万円、アワビ人工種苗購入事業補助金 50万円、札刈漁港漁船上架用滑り材改修事業補助金 73万5,000円、こちらは主な施策事業説明資料の5ページから7ページに記載しておりますので、順次説明いたします。

まずは、5ページをお開きください。

まず、ウニの人工種苗につきましては、事業実績としまして20万2,000粒放流しております。事業費の内訳としては、総事業費が424万2,000円、町費50万円、漁協で374万2,000円ということになっております。漁獲量については、平成21年度から平成25年度まで、ご覧のとおりという形になっております。

続きまして、6ページをお開きください。

こちらは、アワビの人工種苗の放流事業です。事業実績としては、45mmが1万粒放流しております。事業費としては、全体事業費が118万3,000円、町費50万円、漁協68万3,000円ということになっております。漁獲量については、平成21年から25年度まで、ご覧のとおりとなっております。

続きまして、次のページ、7ページです。

19節の負担金補助及び交付金で、滑り材の改修事業でございます。事業内容については、札刈漁港の船揚場なのですが、滑り材のほうがちよっと破損が多く見られましたので、こちらの改修を行っております、事業費としては73万5000円かかっております。事業量としては、滑り材が13本、アンカーボルト220本、こちらの取付・取外し工事をこちらのほうで行っているところです。

続きまして、実績報告書42ページ、決算書44ページをお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費について説明いたします。

予算額459万1,000円に対しまして、決算額459万,000円、執行率は100.0%となっております。19節 負担金補助及び交付金こちらについては、みなみ北海道観光推進協議会負担金とスタンプラリーこちら例年実施しているものですが、こちらに10万円と3万円それぞれ支出しております。木古内商工会補助金ということで、446万1,000円支出しております。

続きまして、2目 商工振興費について説明します。予算額1,501万円に対しまして、決算額1,354万4,093円、執行率が90.2%となっております。実績内容については、8節 報償費、こちらが緑の鶴岡・農林水産まつりの出展報償費が8万6,420円、さっぽろオータムフェスト出展報償費が3万円、みなみ北海道グルメパーク i n 仙台5万8,200円、観光おみやげ品開発支援事業専門家招聘費こちら支出はしておりませんが、道費対応で負担になりまして、町の負担はありません。平成26年度の定例会にて、減額をしておるところです。観光おみやげ品開発支援事業先進地事例研修参加報償費、こちらが5万9,200円です。こちらについては、先ほどの資料の73ページをお開きください。こちら、おみやげ品開発支援事業についてということで、平成25年度の総事業費が58万5,000円で、補助額が30万円です。こちらの中の3.事業の経過の中で、9月5日青森県への先進地視察ということで、開発事業者、商工会、観光協会、町、計8名で視察して行った時に、行った際に支出している報償費という形になってございます。続きまして、木古内町観光アクションプラン専門家招聘事業報償費ということで、20万円支出しております。こちらは、3月20日にまち歩きサミットと題しまして、函館・弘前から路地裏探偵団というところの代表さんを招聘し、まち歩きガイドについて講演を受けているところです。続きまして、9節 旅費でございます。職員の普通旅費ですが、こちらについては大きいところでいくと、鶴岡・農林水産まつりが8万4,000円、さっぽろオータムフェストで10万4,000円、函館・みなみ北海道グルメパーク i n 仙台こちらが3万2,000円ということで、主に物販に行った分を支出しているところです。続きまして、使用料及び賃借料ということで、緑の鶴岡・農林水産まつりが15万円、さっぽろオータムフェスト出展車借上料が18万円、函館・みなみ北海道グルメパーク i n 仙台ということでこちらが12万円で、合計45万円の賃借料となっております。続きまして、19節 負担金補助及び交付金、こちらは中小企業融資信用保証料補助金、こちらが21万7,799円、同じく利子補給補助金が91万9,234円となっております。

平野委員長 堺主査、最初にも申し上げましたけれども、例年と違う部分だったり、省ける部分は多数あると思いますので、考慮して説明願います。

堺主査。

堺主査 木古内町観光協会及び寒中みそぎフェスティバル、咸臨丸まつりについてはそれぞれ記載のとおり補助金を支出しております。観光おみやげ品開発支援事業補助金、30万円です。こちらは、はこだて和牛カレーを行った部分、先ほどの73ページをご覧ください。こちら、先の常任委員会の資料とほぼ一緒だと思われま。11月の27日に審査会を開催して、はこだて和牛を使用したレトルトカレーを認定しております。

続きまして、次のページ、74ページをお開きください。

皆さんもご承知でしょうが、6月の12日今年度になりますけれども、はこだて和牛のレトルトカレーの試食会を開催しているところです。4番の事業実績についてということで、こちらははこだて和牛カレー、内容量は200gです。販売価格が860円ということで、株式会社 M. F i n d で現在販売しております。あとは、例年どおりのほぼ支出ということで、割愛させていただきます。

続きまして、実績報告書42ページ、決算書44ページをお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、3目 観光推進費について説明します。4節 共済費、こちらは地域おこし隊の共済費となっております、23万8,079円。7節 賃金、こちらは地域

おこし協力隊の賃金となっております、150万2,100円。

決算書の45ページをお開きください。

8節 報償費です。こちらが、木古内町観光PRのイベント参加報償費ということで、トヨタビッグエアーの景品と地下歩行空間での物販ノベルティーということで、6万円支出しております。

実績報告書43ページをお開きください。

9節 旅費でございます。こちらは、職員旅費が27万5,060円、観光スタッフの旅費が37万9,820円となっております。うち、地域おこし協力隊の面接、こちら2名参加して札幌で行いまして、約6万円。地域おこし協力隊の研修への参加、こちらが3万6,000円。あとキーコの出演に関しては、ほぼ総額を占めておりまして、55万8,400円を職員旅費・観光スタッフ旅費の中から、キーコの出演に使っております。11節 需用費、こちらは印刷製本費44万7,300円。こちらが感動戦略の中でありまして部会で話し合われたまち歩きマップのパンフレット、及びおもてなしのリーフレットをそれぞれ3,000部と2,000部作成しております、それが44万7,300円、その他消耗品となっております、合計48万7,844円となっております。12節 役務費、こちら折り込み料で7,338円。13節 委託料 観光コーディネート業務委託料、こちらが120万7,500円となっております、こちらは地域おこし協力隊の補修に係る事務を執行してもらっております。観光キャラクターデザイン制作委託料ということで、73万5,000円。こちらはいままであったハードに加え、エアーで膨らますタイプのエアーキーコというものを作成しております、キーコの出演にあたりましては、現在2体で活動しているところです。合わせまして、委託料は194万2,500円となっております。14節 使用料及び借賃料については、車借上料9万円、通信機器借上料が9万円、昨年駅前に出展しましたアンテナショップのレンタルハウスの借上料ということで、実施期間は9月8日から11月24日まででしたが、そのうちの11月1日から11月24日分の借上料を支出しております、5万1,975円となっております。合わせまして、23万1,975円です。18節 備品購入費、こちらは地域おこし協力隊が使用するパソコンを購入しております、14万9,100円支出しております。

続きまして、歳入の説明に入ります。

実績報告書16ページ、決算書17ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 労働費補助金について説明します。予算額950万円、決算額896万9,048円、執行率は94.4%、収入率は100.0%となっております。こちらは、先ほど説明しました緊急雇用の創出推進事業の財源でありまして、補助率は100%となっております。

続きまして、実績報告書17ページ、決算書18ページをお開きください。

こちらは、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金について説明します。予算額49万3,000円、決算額48万5,489円で、執行率が98.5%、収入率は100.0%となっております。こちらは、漁港利用料と漁港の使用料となっております、合わせて48万5,489円となっております。

続きまして、実績報告書17ページ、決算書19ページをお開きください。

4目 商工費委託金、1節 商工費委託金について説明します。予算額3万2,000円、決算額1万8,030円、執行率56.3%、収入率は100.0%となっております。こちらは、商工会の権

限移譲の委託金と電気用品の安全への委託金になっておりまして、合わせて1万8,030円となっております。

続きまして、実績報告書18ページ、決算書22ページをお開きください。

19款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入です。予算額 601万6,000円に対しまして、決算額600万1,497円、執行率は99.8%、収入率は100.0%です。こちらは、預託金の元利の収入となっております。

実績報告書20ページ、決算書23ページをお開きください。

こちらは、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入について説明します。産業経済課分の雇用保険繰替金ということで、こちら地域おこし協力隊の雇用保険の自己負担分7,506円。あと中小企業融資信用保証料返還金としまして、3万4,592円の分を合わせて4万2,098円の雑入がありました。

以上です。よろしく願いいたします。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

吉田委員。

吉田委員 先ほどの説明資料の11ページの労働費について、ちょっとお聞きします。

この部分につきましては、当初予算600万円で、補正して350万円くらいの補正で、今回上がってきているのですけれども、体験観光推進事業この部分で補正をして上げてきて、いま50何万云々の不用額が出ていると。補正をやって50何万のこれ単純に説明の中には、「体験観光推進事業業務委託中一部事業未済による減」とあるのです。この部分、何かこうすらっと流されたのでちょっとあれなのですけれども、詳しいことの中身がどういうふうになっているのか。補正までやってこの金額なのだけれども、普通はやはりある程度使わなければならないのですけれども、その部分のちょっと説明も少し必要なのでお願いします。

平野委員長 堺主査。

堺主査 こちら、青森方面へのモニターツアーを取りあえず中で企画しておりました。

函館の旅行会社さんのほうとちょっと協力して進めていたところなのですが、その中では旅行会社が暇になる時期が一応2月ということで、こちら北海道・東北地方については、2月が一番旅行会社が暇になるということで、2月に実施することで確認しておりました。そのところ、2月に東北方面に50社以上旅行会社があるのですけれども、そちらのほうに「モニターツアーに参加しませんか」ということで募集案内をしたのですが、実際参加すると言ったケースが10名にも満たない状況で、一応「1回では」ということで2月中に2回実施したところですが、そちらが参加人数が両方とも10名以下ということで、こちらはモニターツアーとして成り立たないということで、その部分が一部事業ということで記載されていたところなんです。

平野委員長 そのほか質問ございますか。

新井田委員。

新井田委員 これもちょっと参考までにお知らせ、わからなければいいのですけれども。

水産振興にあたる補助の中で、ウニとアワビいろいろご尽力をいただいて、振興に大変寄与されているという部分は理解できます。

その中で、年別漁獲金額ですとかいろいろ書いていますね。21年から25年まで記載され

ているのですけれども、顕著に21年からグンと漁獲高も上がっていて。ただ両方とも、アワビとウニと25年度がいわゆる一桁台という。まず、ウニからいくと急にガクンと落ちているというのが、これ9.4t。一昨年が24.7tなのですけれども、いろいろ海水だとかいろいろな要素はあるのでしょうか。それと、アワビもそうなのですよ。アワビはちょっといいですね。ウニのほうだけ何か特別落ちる要因があったのかどうか、この辺わかる範囲で結構ですけれども、教えていただければと思いますけれども、何か情報として掴んでいますか。

平野委員長 藤谷主幹。

藤谷主幹 この年は、ホタテの被害も出た9月に入ってから高水温で、それでウニの種苗が死滅してしまったということと、放流している種苗がバフンウニということで北方系種、それらを含めまして影響を受けたという結果が、このような漁獲実績につながりました。

平野委員長 そのほかございますか。

竹田委員。

竹田委員 42ページの商工振興費の負担金の部分で、各いろんなところに木古内町を売り出すための出展をしています。

例えば、鶴岡、オータム、さっぽろ、それから仙台だとか。これの端的に、例えば我が町から何点出展をして、成果というかどうかであったのかという部分というのは、何かにやはり示すべきだろうと。そういうもの資料をもし作っていないとすれば、今後はやはりそういうものも含めて整備してもらいたいなど。その辺の出展数というか、成果が好評だったのか、不評で終わったのかと、端的なコメント含めた見解をちょっと話してくれませんか。

平野委員長 堺主査、説明に入る前に、これは例年決算委員会の際に、このような出展等に行くのはもちろん木古内町の宣伝にもなりますし、大いに歓迎だという話は毎年されています。

ただ、先ほどの農業の関係でも出ましたけれども、この決算委員会の意義というのは、これをこのようにお金を使ったので、どのような成果があったというのを報告する場だと思いますので、やはり例年出ますけれども、これに行ったので。例えば、細かい何点の出展があって売上がどうだったという報告をするのではなくて、どういう成果があった。では、成果が上がらなかったので来年の予算にどう反映させるかというのを毎年出されている話なのですよ。

それで、資料を出していただいた過去に経緯もあったのですよね。いますぐ資料というのが難しいのであれば、きょうはこの成果の答弁だけでもよろしいのですけれども、今後についてはその部分を十分に、毎年同じことを質問が出ていますので、今後の委員会に反映させてほしいなと思いますので。

(「関連」と呼ぶ声あり)

東出委員。

東出委員 ちょっとあれしたら、報償費それから使用料及び賃借料、それから負担金、これ三つを足していくと、鶴岡で約26万6,000円、札幌が47万円、仙台が37万円と約100万円金がこれ3箇所に行っているのです。

私毎年聞くのだけれども、この成果というのはいまでも重複するのだけれども、やはりこ

こは毎年これをやっているでしょう。本当に結果が見えないのですよ。毎回ここで私は手を挙げるのだけれども、ここはやはりきちんとしてもらわないと困ります。

そして、特にいつも私が言うのは、ここに車の借上げでもって、鶴岡で15万円、さっぽろで18万円、それから仙台で12万円でしょう。ここが、全体の約45万円使っているのです。100万金の中の45万円。ということは、45%が車の借上げなのです。だから、私がいつも指摘をするのは、ここでどこの車を借上げして、どういう形で行っているのかというをいつも私は聞いているのだけれども、ここが出てこないのですよ。

車の借上げについては、特に説明資料を付けるのであれば、この辺ちょっと私は注目したいので、この辺ちょっときちんとお願いしたいです、加えて。

平野委員長 堺主査。

堺主査 まず、緑の鶴岡・農林水産まつりの出展についてですけれども、こちらは姉妹都市山形県鶴岡市のほうの産業まつりに出展しております。こちらは、町とあちらの市がつながっているということもあり、なかなか切ることのできない祭りだと思っております。中では、やはり木古内の出展している業者は5業者ありますけれども、そちらのほうとあちらのほうの交流だったり、あとはJ A、農協です。あちらの農協の産直館白山店というところなのですけれども、そちらのほうとの取引がはじまっていたり、一応有意義な交流をしながら出展させていただいているというふうに認識しております。

オータムフェストこちらは、たぶん道内ではグルメ関係に対する集客というのですか、こちらは全道一の事業でありまして、こちらについてはステージイベント等も用意されておりますので、こちらは木古内町のPR、また開業のPR。そこでは、キーコの活用したはこだて和牛の周知など様々な効果が考えられることから、こちらのほうに出展させていただいております。

あとグルメパークなのですが、こちらは新幹線開業する市町村と北海道新聞、こちらのほうが連携いたしましてやっている事業です。ただ、うちのところでは今年度・昨年度と20万円、30万円と若干ずつ金額は町の負担金もこちらの金額に入っております。そちらを増やしてきているところなのですが、如何せん七飯町・北斗市・函館市も絡んできておりまして、函館市に至っては今年度700万円の負担金、あと北斗市・七飯町も100万円・200万円という負担金になっておりまして、逆にせっ付かれている状況ではあります。でも、こちらは4町を連携して、それぞれ4町だけではなくて渡島管内で連携して、こちらのほうから都会に出向いて、開業する「新函館北斗駅と木古内駅の開業PRを皆さんでやりましよう」ということではじめている事業となっております。

あと、使用料の東出委員からご指摘のありました車の借上げ料なのですけれども、こちらどうしても出展車が冷凍するものを持って行くために、なかなか普通乗用車では運搬が不可能となっております。その中で、普通の民間の業者、業者というかレンタル会社から借りた場合の通常のレンタル価格というのですか。1日の価格がだいたいこちらの借入額の倍くらいかかるということをおっしゃっています。なので、1日保冷車と言われるものなのですが、そちらを借りると6万円から7万円かかるということで、こちら4日間・5日間とかという長期レンタルをすることであれば、それだけでもう30万円程度かかります。そこを、町内業者で保冷車を保有しているかたに安く借上げさせていただいているという状況で、こちらの金額を借上げ料としてお支払いしているということになっております。

以上です。

平野委員長 東出委員。

東出委員 そうしたらこれ、実績というのは押さえているでしょう。そうしたら、実績について効果がどういう効果が上がったとかをもしできれば何か書面で持って資料として出していただければ助かると思いますので、その辺はどうでしょうか。

平野委員長 関連ですけれども、いまの堺主査の答弁では、例えば鶴岡の産業まつりについても「切ることでできない」と表現していますけれども、いまこの委員会の中でも「行ったらだめだ、予算を使いすぎだ」とかそういう話は決してしていなくて、逆にPRだったり効果があるのであれば、「大いにどんどんどんやっただけきましょう」という前向きな意見なのです。なので、いまも全道一の食のイベントでステージイベントでPRできるというそういうPRは、別にこの出展の報償費と関係ないですよ。木古内町独自でPRは行けるわけですよ。ただ、いま言っているのは、実際この決算の中に報償費で出展者、あるいは借り上げ料に発生している部分について、どれだけの効果。なければいけないのです。ないから、では次に出る時にはどういう効果が出るためにやるのかという話をいただきたいということなのですよ。

あともう1点は、借り上げ料について「倍かかる」と言われていますと、何か曖昧な話ですよ。では実際レンタル屋さんから見積もりをもらったのかとそういう具体的な話になって聞いてしまいますので、その辺もうちょっと明確に答えていただかなければ、決算委員会としての答弁に成り立たないと思いますので、いまの東出委員の意見と含めてもう一度答弁あれば。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時28分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いまの東出委員の質問に対しての資料の提出は後日、用意でき次第ということよろしいでしょうか。用意できますか。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

平野委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時29分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

資料については、担当課のほうで提出していただくということで、よろしいでしょうか。

堺主査。

堺主査 資料ができ次第提出させていただきますので、よろしくお願ひします。

平野委員長 その他、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、商工費関連につきましては、終了いたします。

以上をもちまして、産業経済課の審査を終了いたします。

産業経済課の皆さん、大変お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時35分

(3) 町民税務課

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

町民税務課の担当課の皆さん、ご苦労様です。

午後からの予定のところ、早まらせて参集いただきまして申し訳ございません。

事前に説明しております簡素な説明、並びに資料があれば資料に沿った重複しない説明等を求めます。

それでは、大瀬課長。

大瀬町民税務課長 それでは、町民税務課のほうの説明なのですが、ちょっと時間が早くなりまして、本来戸籍から最初だと思ったのですが、実は民生のほうからやらせていただきたいと思います。民生をやりまして、そのあと戸籍、それから住民グループ。そのあとに、税務と国保と。税の関係国保税の関係がありますので、税務課のほうと国保のほうと二つ一緒というふうな形で、審査をしていただくというような形で進めて行きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、民生のほうから進めますので、担当は吉澤主査です。

よろしくお願ひいたします。

平野委員長 吉澤主査。

吉澤主査 よろしくお願ひいたします。

それでは、歳出より説明させていただきます。

一般会計決算書32から33ページをお開きください。実績報告書30から31ページです。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費です。予算額7,505万5,000円、決算額7,471万9,378円で、執行率は99.6%です。詳細は、1節 報酬、民生・児童委員推薦委員会報酬 6,000円、8節 報償費は民生・児童委員活動報償費で、月額5,000円の23名分138万円、11節 需用費 2,902円、13節 委託料の支出はありません。19節 負担金補助及び交付金 25万360円、主なものは民生委員協議会補助金 20万7,000円、行旅病人交通費 4万3,360円です。20節 扶助費は39万116円で、福祉灯油40世帯への灯油支給費です。28節 繰出金 7,269万円は、国民健康保険特別会計への繰出金です。2目 国民年金事務費で予算額13万1,000円、決算額11万8,755円で、執行率90.7%です。11節 需用費 11万8,755円、19節 負担金補助及び交付金の支出はありません。

次に、決算書35ページ、実績報告書33ページです。

6目 心身障害者ひとり親家庭等医療費、予算額2,505万6,000円、決算額2,224万5,814円、執行率は88.8%です。11節 需用費 1万6,634円、役務費 138万354円で、審査支払手数

料と請求事務手数料が主な支出となっています。13節 委託料 8万6,100円。20節 扶助費 2,076万2,726円、内訳は記載のとおりとなっています。7目 乳幼児医療費、予算額1,077万9,000円、決算額1,063万521円、執行率98.6%です。11節 需用費 1万3,070円、12節 役務費 83万4,790円です。13節 委託料 8万6,100円は、システム保守委託料となっています。20節 扶助費 969万6,561円、内訳は記載のとおりとなっています。

次に、決算書37ページ、実績報告書35ページです。

2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費、予算額480万6,000円で、決算額450万3,963円、執行率93.7%です。11節 需用費 13万9,303円、12節 役務費 4万6,560円。13節 委託料は、児童手当システム改修委託料 91万1,400円、保守委託料 17万2,200円。子ども・子育て支援事業計画策定ニーズ調査業務委託料 135万4,500円です。19節 負担金及び交付金、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 188万円で、内訳は木古内保育園116万1,000円、永盛保育園71万9,000円となっています。2目 児童措置費、予算額1億1,777,000円、決算額1億1,643万7,980円、執行率は98.9%です。13節 委託料 7,727万7,980円、私立保育所運営委託料です。内訳は記載のとおりとなっています。20節 扶助費については、3,916万円の支出となっています。

決算書57から58ページ、実績報告書57ページです。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利子及び割引料の中で上段から5行目、平成24年度保育所運営費国庫負担金返還金 56万5,480円、平成24年度保育所運営費道費負担金返還金 28万2,740円となっており、実績に伴う返還金となっています。次に、保育料過誤納付金還付加算金として1,100円の支出となっており。

支出については、以上となっています。

平野委員長 歳入にそのまま入ってください。

吉澤主査。

吉澤主査 次に、歳入について説明いたします。

決算書12ページ、実績報告書11ページです。

11款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 民生費負担金、2節 児童福祉費負担金、保育所入所児童本人負担金 1,631万8,380円は、入所児童保護者本人負担保育料となっています。

次に、決算書14から15ページ、実績報告書13ページ。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。上段の国民年金事務費負担金として、128万9,529円となっています。2節 児童福祉費負担金、保育所運営費負担金 2,714万185円、児童手当負担金として2,685万999円が交付されています。2項 国庫補助金、1目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金の下段、臨時福祉給付金事務補助金として6万円の補助金の交付となっております。

決算書15から17ページ、実績報告書14から16ページです。

3項 国庫委託金、2目 民生費委託金、1節 児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当支給事務費委託金 6,945円です。14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金で、上段の民生委員等関係経費負担金 154万5,280円、及び民生委員推薦会負担金 6,000円です。2節 児童福祉費負担金 1,972万4,591円の内訳は、保育所運営費負担金 1,357万92円、児童手当負担金 615万4,499円となっています。2項 道

補助金、2目 民生費補助金、3節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療費補助金 623万4,000円で、内訳は記載のとおりとなっています。4節 重度心身障害者ひとり親家庭等医療事務費補助金は、52万7,000円です。5節 乳幼児医療費補助金は、186万6,000円、6節 乳幼児医療事務費補助金 1万4,000円となっています。7節 児童福祉費補助金として、353万4,000円、内訳は子育て支援対策事業補助金で135万4,000円、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 218万円となっています。

決算書20ページ、実績報告書18ページです。

16款 寄付金、1項 寄付金、2目 民生費寄付金、1節 民生費寄付金はありません。

決算書21から23ページ、実績報告書18から19ページです。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入のうち、上から四つ目の町民税務課（住民グループ）所管のうち、送還旅費返還金が1件で1,970円、子どもを守る地域ネットワーク等調査票作成費が3,600円、高額療養費繰替金が364万3,987円です。繰替金の内訳は、重度心身障害者228件で、271万4,729円、ひとり親家庭等医療10件で、33万3,302円、乳幼児医療分22件で、59万5,956円となっています。

以上でございます。

平野委員長 民生関係の歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑を求めます。

笠井委員。

笠井委員 決算とは関係ないのですが、ちょっと聞きたいことがあるのですが、いいですか、委員長。

平野委員長 どうぞ。

笠井委員。

笠井委員 よろしくお願ひします。

木古内で生活保護をもらっている人は、何人くらいいるのですか。

それに、いまそれこそ銀行関係で、役場でもいいです。役場に何人くらいそういう人がもらいに来ているのですか。もし覚えていたらお願いします。

平野委員長 笠井委員の質問ですけれども、決算の中に金額が出ているわけではなくて、木古内町にとって事務委託という形だと思いますけれども、本議会の中でも木古内町的生活保護者に対する支援という観点から、内容が説明できれば、資料なのか。

大瀬課長。

大瀬町民税務課長 お手元の資料の24ページのほうをご参照いただきたいと思います。

6番のところに、生活保護実施状況というのがございます。平成25年度は108件、世帯員は129人ということになっております。

笠井委員のほうから、おそらく口座振替だと思いますけれども、口座振替は35、6件だといま把握してはいたけれども、そのかたについては、1日の日に皆さんの口座のほうにそれぞれ保護費として振り込まれるような状況になってございます。以上です。

平野委員長 笠井委員。

笠井委員 口座振込ということは、銀行に金融機関に9時なら9時に入るので。けれども、役場にもらいに来る人はおそらく1時でないかとだめだと思います。だから、いまもらいに来ている役場の人も、口座振込はできるということですか。

平野委員長 大瀬課長。

大瀬町民税務課長 ご本人の希望であれば、振込は可能ということで。

これは、かなり前なのですが、相澤梢議員のほうから「生活保護費の部分については、口座振替ができないのか」というふうな質問がありまして、希望のかたについては銀行口座のほうに振り込むような手続きを取っております。

いまの状況であれば、札苅・泉沢・釜谷のかたについては、銀行からの生活保護費が来るのが9時ちょっと前なのです。それで、10時から12時の間が札苅・泉沢・釜谷の地域について、生活保護費を。来られるかたは来られるかたで、あとはどうしても来られないかたについては自宅までということで。午後1時から本町地区の現金支給というような形で、事務をさせていただきます。以上です。

平野委員長 笠井委員。

笠井委員 相澤梢さんの頃だけれども、あの頃は担当者ともらうほうといろいろ1か月に1回会話をして、そして健康かどうか確認したりしていたのです。いまは、では担当課でももらっているひとは誰かわかりませんか、おそらく。わかりますか。

平野委員長 大瀬課長。

大瀬町民税務課長 要は、生活保護を受けているかたの世帯状況等の確認ということだと思いますけれども、振興局のケースワーカーが定期的に各保護世帯のほうには巡回で話だとかをしています。

私どものほうには、例えば病院にかかる場合の医療券の交付事務。これはあくまでも、本人が申請しないとできないので、必ず病院にかかる時には医療券の交付を受けに来ています。

あと各医療機関、特に木古内町の場合はそうではないのですが、函館市内とかの場合には、交通費の支給というのがあります。それで、月にかかった部分を病院のほうから書面をもってこない交通費というのはいくらも支給できないので、その分も窓口のほうで申請事務を行うということで、全く関わりはないということではなくて、連絡を取るというような形はとっております。

平野委員長 そのほか、質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 35ページの児童福祉総務費の中で、委託料で子ども・子育て支援事業計画の策定ニーズ調査業務の委託をしていますけれども、これの成果品というのは資料に付いているのですか。資料をちょっと見たけれども、特に見当たらなかったのだけれども。

いま、今回5日の一般質問の中で、やはり子育て支援だとかそういう部分で一般質問をしている部分もありますし、こういう調査を活かせるものなのかどうかという部分も、成果品を見ないとわからない部分もちょっとあるものですから、もしそれがあれば資料として提出していただきたいと思います。

平野委員長 大瀬課長。

大瀬町民税務課長 成果品はございますので、午後からでももしあれでしたらお届けしたいと思います。いまその成果品を基に、ことし新年度にお願いしております子育て支援会議というのをいま開催する予定でございます。

これは、今月から実際にスタートする予定で、ただいま構成員として各保育園の管理者、また民生児童委員のかた。あとは、教育関係者ということで、その資料を基にして子育て

会議を開催しまして、実際に木古内町としての要望等の部分についていろいろとご意見を伺いながら、27年度の新しい年度に向けて、私どもも予算のほうに対応してまいりたいというふうに考えておりました。以上です。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 いみじくも、いま聞いた部分で課長のほうから答弁をもらいましたけれども。やはりこれは説明の中でそういうことを、このことが次年度、今後の事業なりそういうものに反映されるという部分を、やはりそういう成果があったという効果の部分を、やはり強調して説明してもらえれば大変ありがたいわけであります。今後、そういう部分について、やはり先ほど委員長も言っているように、決算をやった数字だけではなくて、やはりいかに投資した部分がどういう効果があったということが、やはり一番の主眼になるところだろうというふうに思いますので、今後そういう部分については、十分配慮していただきたいと思います。

平野委員長 竹田委員から各担当の説明の内容についての指摘もございましたので、午後からも町民税務課でございますので、いまの意見を反映された説明をしていただきたいと思います。

また、民生の担当については、資料が提出されるということですので、それを基にまた質疑もあるかと思っておりますので、休憩を挟んで午後からも民生を続けたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

平野委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

午前に引き続き、町民税務課の皆さんご苦労様です。

それでは、町民税務課戸籍について説明よろしくお願ひします。

大坂主査。

大坂主査 戸籍担当の大坂と申します。よろしくお願ひいたします。

決算資料のほうは、21から22ページとなっております。

それでは、歳出より説明させていただきます。

決算書30ページ、報告書は28ページをお開き願ひします。

2款 総務費、3項及び1目 戸籍住民基本台帳費、予算額341万3,000円に対し、決算額320万9,923円、不用額が20万3,077円、執行率は94.0%で、予算内の執行となっております。

支出の主な内容でございますが、9節 旅費が7万2,480円、11節 需用費 33万9,016円です。内訳としまして、印刷製本費等が3万2,130円、消耗品費が18万7,645円、法規追録費11万9,241円で、前年より21万9,649円の減となりました。12節 役務費 1万7,000円は、13節 委託料 118万9,347円、内訳としまして、住基ネットワークハード・ソフトウェア保守委託料が43万4,168円、住基カード発行委託料が6,875円、公的個人認証機器保守料が8万8,704円、旅券用の端末機保守委託料が1万2,600円、戸籍事務電算化事業業務委託費としまして64万7,000円、この額は継続費の平成25年度支払額となっております。14節で使用

料及び賃借料 158万5,080円、前年より総額で若干減額となっております。18節の備品購入費、支出額は0円です。これは、住基ネットのサーバー用のUPSバッテリー交換予定が8万円を予定しておりましたが、11月の機器更改迄の期間に緊急事態が発生しなかったため、不要となったものです。前年より、42万9,187円の減となっております。19節負担金補助及び交付金 7,000円。

歳出については、以上でございます。

平野委員長 引き続き、歳入の説明をお願いします。

大坂主査。

大坂主査 続きまして、歳入についてご説明させていただきます。

決算書13ページ、実績報告書は13ページをお開き願います。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目及び1節 総務手数料 297万7,000円のうち、戸籍手数料が115万8,400円です。住民票手数料が70万4,400円、印鑑証明手数料が42万3,300円、その他証明手数料が14万8,300円となっております。この金額のうち、農業委員会の1,200円が含まれております。総務手数料の合計実績額が243万4,400円で、前年比28万8,150円の増となっております。

続きまして、決算書16ページ、実績報告書14ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫委託金、1目及び1節が総務費委託金、この中で中長期在留者住居地届出等事務委託金が、14万8,000円となっております。

次に、決算書18ページ、実績報告書16ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目及び1節 総務費委託金、福祉統計調査委託金として1万,900円、旅券申請委託金として4万9,950円、公的個人認証サービスに係る電子証明発行交付金が150円となっております。戸籍歳入予算総額194万3,000円に対し、決算額が269万8,400円、75万5,400円の増で、142.8%の執行率となっております。

歳入については、以上でございます。ご審議方よろしくお願いいたします。

平野委員長 戸籍の関係につきまして、歳入歳出の説明が終わりましたので、質疑を求めます。

竹田委員。

竹田委員 21ページの資料で人口動態が出ていますけれども、転入・転出・出生・死亡と区分されていますけれども、これは転入・転出の関係で、転入・転出の関係は、いま新幹線関連の業者さん等々もこの中に含まれているのか。

人口動態、戸籍の中では個々人がどこの誰だという部分まで把握はしていないと思うのですけれども、大雑把にどういう動き。その年次によっては、入ってくる人数・出る人数の差がありますけれども、どういう動きの人が多いのか。もしそういう押さえ方をしていなければしていないで結構ですし、もしアバウトにこういう階層というか職種含めた部分のかたの動向がもしわかれば、わかる範囲内で結構です。

平野委員長 大坂主査。

大坂主査 実際、職種までは分類はしておりません。私の想定ですけれども、新幹線に関わる分の移動というのはそんなにないと思われまます。以上です。

平野委員長 そのほか、質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、戸籍については審査を終了いたしたいと思います。

引き続きまして、住民グループ。準備の元、説明願います。

片桐主査。

片桐主査 住民担当の片桐でございます。

私のほうから、住民担当が所管いたします決算のほうをご報告させていただきます。

まず、資料のほうなのですが、決算資料の29ページから33ページが当担当の箇所でございます。

それでは、実績報告書の歳出26ページ、決算書27ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、4目 交通安全対策費です。予算額376万3,000円に対しまして、決算額が375万5,200円、執行率99.8%でございます。11節 需用費は省略しまして、19節 負担金補助及び交付金 375万1,000円、うち交通安全推進委員会の補助金ですけれども、366万1,000円となっています。こちらは、推進委員の人件費が主な中身でございます。

続きまして、実績報告書の33から34ページ、決算書の35ページでございます。

3款 民生費、1項 社会福祉費、8目 住民運動費です。予算額972万6,000円に対しまして、決算額が970万3,433円、執行率99.8%となっております。1節 報酬 3,000円で、昨年度、青少年問題協議会を1回開催いたしました際の委員報酬でございます。8節 報償費と旅費につきましては省略いたします。11節の需用費でございます。平和メッセージ、花いっぱい運動につきましては、例年どおりの事業執行。次の消費者活性化事業街頭啓発用品 30万円ですが、こちらは防犯協会・警察と町内会の皆さんにご協力いただきまして、年金支給日に合わせ、高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた街頭啓発を行っています。その際にお配りします注意喚起が表記されました啓発グッズ、今回はエコバックを600個作成いたしました。その経費でございます。19節 負担金補助及び交付金 873万6,290円で、このうちの下から2番目の防犯灯料金設置補修助成金が、844万9,290円となっております。内訳といたしましては、防犯灯料金電気料ですけれども、こちらが567万2,331円、設置、補修に係る助成が277万6,959円となっております。こちら、昨年度からLEDの更新について、補助率を1/2にかさ上げをしております。年度当初に、各町内会さんにLEDへの積極的な更新について、お願いをしました。昨年度、全332灯の補修がありましたうち、200灯、約6割がLEDへの更新となりました。こちら、決算資料の33ページに内訳等を記載をしております。

続きまして、実績報告書の35ページから36ページ、決算書の37ページでございます。

3款 民生費、3項 災害救助費、1目 災害救助費です。予算額35万円に対しまして、決算額0円、執行率も0%です。昨年度、り災者救護条例の対象となります、災害及び火災等がありませんでしたので、予算執行はございませんでした。

続きまして、実績報告書の37ページ、決算書の39ページです。4款 衛生費、1項 保健衛生費、3目 環境衛生費です。予算額1,574万4,000円に対しまして、決算額が1,525万5,560円、執行率96.9%、こちらの科目につきまして、主に火葬場の運営経費となっております。4節 共済費、7節の賃金につきましては、安行苑管理人2名分の人件費でございます。11節 需用費につきましては、安行苑の光熱水費が主でございますが、修繕費におきまして、安行苑の看板を設置させていただきました。また、墓地の水道料として、11万8,307円

の支出がございます。12節 役務費については、安行苑のくみ取り料等、また墓地の水道開閉栓手数料の支出でございます。13節 委託料については、安行苑の電気保安業務、火葬炉の保守点検委託及び町内6か所の墓地管理委託料でございます。14節 使用料は、安行苑のテレビ受信料。15節 工事請負費につきましては、火葬炉設備改修工事として267万7,500円を支出しています。工事の内容としましては、2号炉の火葬炉の耐火物の積み替え工事、また2段目の安行苑の内外補修工事については、屋根の張替・塗装、室内クロス張替、休憩室の畳取替等を実施してございます。19節 負担金補助及び交付金でございますが、主なところでは、環境監視センターの運営負担金が89万円となっております。

続きまして、実績報告書の38ページ、決算書は40ページでございます。

4款 衛生費、2項 清掃費、1目 清掃総務費です。予算額1億8,574万6,000円に対しまして、決算額が1億8,558万5,385円、執行率99.9%となっております。9節につきましては、職員の旅費。11節 需用費は、ごみ分別カレンダーの印刷製本費 8万2,950円。ごみ袋の作成約28万8,000枚に要しました費用として、307万5,495円支出してございます。こちら、決算資料の32ページの6に、ごみ袋作成の内訳を記載をしております。続いて、19節 負担金補助及び交付金でございます。こちらは、ごみ関係の一組への負担金でございます。渡島西部広域事務組合の負担金が1億639万円、渡島廃棄物処理広域連合負担金が7,596万8,000円となっております。渡島西部の負担金が昨年度決算比較で、3,200万円ほど増えております。こちら、汚泥 再生処理センターの建設費にかかる負担金が上乗せをされているためでございます。また、生ごみ堆肥化容器購入補助でございますけれども、昨年度4件の申請がございまして、9,300円の助成をしております。また、一組の負担金の内訳につきましても、決算資料の31ページに掲載をしております。また、これに連動します町のごみ収集量の推移につきましても、資料の29ページから30ページに掲載をしております。

実績報告書の38ページ、決算書40ページです。

4款 衛生費、2項 清掃費、2目 ごみ処理費です。

予算額3,218万3,000円に対しまして、決算額が3,197万7,609円、執行率99.4%となっております。11節 需用費、12節 役務費は執行がございませんでした。13節 委託料は、ごみ収集委託としまして、3,129万円の支出。ごみ袋等の販売店への委託料が68万7,609円。昨年より減額となりましたのは、ごみ袋の一部を値下げしたことによるものでございます。こちらの内訳につきましても、決算資料の32ページの8、ごみ袋交付委託料に掲載をしております。

以上で、歳出の説明を終わります。

平野委員長 引き続き、歳入の説明に入ってください。

片桐主査。

片桐主査 それでは、続きまして歳入のほうのご説明をさせていただきます。

実績報告書の12ページ、決算書の13ページでございます。

12款 使用料及び手数料、1項 使用料、2目 衛生費使用料です。予算額155万円に対しまして、決算額159万6,000円、執行率103.0%。1節の保健衛生使用料 159万6,000円の収入でございます。こちら、安行苑の使用料でございます。内訳でございますが、木古内町分の一般火葬が79件で79万円、部分火葬が1件、町外者利用が3件ございました。また、知内町の利用分として一般火葬が74件、部分火葬が1件ございまして、知内町利用分として、

74万3,000円の収入がございます。こちらでも過去の利用推移等につきましては、決算資料の30ページの4、火葬場利用状況に記載をしております。

続いて、実績報告書13ページ、決算書の14ページです。

12款 使用料及び手数料、2項 手数料、3目 衛生手数料です。予算額856万1,000円に対しまして、決算額881万7,160円、執行率103.0%。1節 保健衛生手数料 867万8,110円の収入でございます。こちら、一般廃棄物処理業及びし尿浄化槽清掃業の許可に伴う手数料として8,000円を収入しています。また、ごみ処理手数料で867万110円の収入がございました。昨年度比較で200万円ほど減収しておりますが、こちらは平成25年度からごみ袋の販売単価を元に戻したことによる収入の減となっております。なお、ごみ処理手数料の内訳につきましても、決算資料の32ページの7に掲載をしております。

続きまして、実績報告書の15ページ、決算書の17ページです。

14款 道支出金、2項 道補助金、2目 民生費補助金です。1節 社会福祉費補助金の2番目、消費者行政活性化事業補助金で、38万480円の収入です。こちらは、表記のと通りの事業で、歳出でご説明しました、特殊詐欺被害防止に向けた街頭啓発事業、こちらで使用します啓発グッズを作成した経費等に充当しております。なお、本補助金は10/10補助となっております。

続いて、実績報告書の16ページ、決算書18ページです。14款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金です。1節 総務費委託金の下から2番目、道公害防止委託金 1万5,000円の収入。こちら、昨年度と同額のため、内容については省略します。

実績報告書16ページ、決算書の18ページです。

14款 道支出金、3項 道委託金、2目 衛生費委託金です。予算額5,000円に対しまして、決算額が8,200円、執行率164%となっております。1節 保健衛生費委託金の浄化槽設置事業事務委託金で8,200円の収入です。こちら、浄化槽の設置届け出等の受理に関する権限委譲交付金となっております。

続きまして、実績報告書の18ページ、決算書22ページです。

19款 諸収入、4項 受託事業収入、1目 衛生費受託事業収入です。予算額699万9,000円に対しまして、決算額が660万3,689円、執行率94.4%。1節 安行苑使用受託収入で660万3,689円でございますけれども、こちらは安行苑の年間維持運営経費にかかります知内町の負担分でございます。こちら、金額の積算につきましては、決算資料30ページの4、火葬場利用状況の後段に記載をしております。

続いて、実績報告書19ページ、決算書の23ページです。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、4節 雑入で、町民税務課欄の1番目に雇用保険繰替金 1万571円とございます。こちらは、安行苑臨時職員1名分の雇用保険本人負担分でございます。次のごみ処理手数料（過年度分）とありますのは、昨年10月に発覚いたしました、ごみ袋購入代金の着服で、本人が退職後に精算をいたしましたうち、平成23年度と平成24年度の分につきましては、既に会計閉鎖をしておりますことから、雑入で収入をさせていただきます。

以上で、歳入の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

平野委員長 住民グループの関連する件の歳出歳入の説明が終わりましたので、質疑を求めます。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

資料のちょっと教えてほしいのですけれども、33ページの防犯灯の関係ありますよね。

それで、6割がたLEDに替わったと。LEDに替わったのはいいのですけれども、防犯灯の電気料金が年々上がってきているのですよね。それで、たぶんLEDに替える時に電気料が下がっていくという気持ちを持っていたのですけれども、何でこれLEDに替えていくことによって、防犯灯の電気料が上がっていつているのか、この辺のちょっと説明をお願いします。

平野委員長 片桐主査。

片桐主査 防犯灯のLEDの更新の時期が、第四四半期にちょっと集中をしているのです。ということは、後半のほうなのです。ちょっとわかりやすい例を申し上げますと、今回下町町内会が全灯取り替えました、LEDのほうに。そこで、4月からの下町町内会の電気料を3月と比較してみますと、1万ちょっと、約4割近くが電気料が下がっています。これを全体で見ると、ほかの箇所についてはまだしっかりと整備がされていないというのもあります。

ただ、単体で見ますと、確かな効果は4月の段階では出ているところは出ていますので、全灯を取り替えなければなかなかきちんとした数字の効果というのが現れてはちょっとこないのですけれども、いまはっきりしてわかっているのは、下町がやはりそこくらいまでも下がったというのは、事務方としてはそういう理解をしています。

ですので、今後も積極的な更新について、いまこれから電気料も値上げになるようございまして、ですので何とか町のほうもそのような働きかけを町内会さんのほうにしていきたいなと思っております。

平野委員長 いまの質問に対しての答弁、他例の町内会を例えたのは下がっていますけれども、実際これ年々LED化されているのに、でも現実はこの上がっているという要因は掴みきれていないという認識でいいのですか。

片桐主査。

片桐主査 まだそこまでの効果が出ていないと言いますか、この決算資料ですとまだ25年度なのですけれども、26年度の第一四半期がもう既に終わっています。25年度の3月と、私も26年の4月を比較しますと、いまのような効果が単体ですけれども、出てきているということなのです。全体的に見ると、確かに全然横倍、若しくは右肩上がりになっているので、なかなかその辺の効果が掴めないと思うのですが、効果が生まれてくるのはこれからやはり大きいところ。札苅も泉沢も釜谷ですとか、割と灯数を持っているところがLEDの更新を進めて行くようなことになれば、数字的な効果は見えてくるというふうに思います。

平野委員長 そのほか質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 いま防犯灯の絡みで電気料金。いま、各町内会で四半期に分けて、3か月毎に町内会の通帳から引き落としした電気料をあれしています。これどうですか。新年度から町が一括支払えば事務処理の手間もいらぬですし、補助金をわざわざ町内会に払うそういう手間もなくなるわけですから。木古内町が1本で請求をもらって、いま全額町が電気料金の

負担をしているから、わざわざ町内会が立て替えをしなくても、町直接で町内会としても助かるのです。すごく手間なのです。3か月毎通帳の確認をしてもらって、補助申請をして、決定通知をもらって、そして3か月分振り込むと。それが年4回繰り返すわけです。

そして、町内会として困るのは第四四半期の部分、1月から3月まで。これ年度またぎになってしまうのです。これずっと通年そうやっているからたいした違和感はないのだけれども、会計上の処理からすれば非常に困るのです。それは、内部でいろいろ質問が出て議論をしたことがあるのだけれども、「これは役場の仕組みからしてどうしようもないのだ」ということで、理解をしてもらったのですけれども。きょうは町長もいますから、町長が「いいよ、1本でやろう」となれば簡単にできるわけです。だから、新年度に向けてそれを検討してください。

平野委員長 「検討してください」とのことですが、答弁ございますか。

片桐主査。

片桐主査 いまは、防犯灯の補助金交付規則に基づいて、まず行っております。

その中で、四半期に一度町内会のほうから申請があって、町のほうで審査をして、補助金を助成金を出すという流れになっております。

ちょっといまの時点で役場としましては、まずその規則に乗って執行しているものですから、いまちょっとすぐというふうにはいきませんが、まず検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 検討というかやる検討ならいいのだけれども、ただ補助要綱があるからそれが足かせで前に進まないということのないようにしてください。町内会としても非常に困っているのです。そして、最近の傾向からすれば、料金がバラバラ。同じ灯数なのに、町内会にある防犯灯の、4,000円の時もあれば5,000円の月もあるのです。北電にも問い合わせました。それは、面倒くさい料金の計算式があって、その月によって料金が動くのです。町内会とすれば、それを説明すると言っても説明できないのです。そういうのも含めて、これは町でぜひ新年度から取り組んでください。それは、補助要綱を替えればいいわけですから、なくすればいいわけですから。

平野委員長 先ほどの意見に続きまして要望ということで、「検討する」ということですので。

その他質疑ございますか。

竹田委員。

竹田委員 いま、ごみゼロ推進制度はないのですよね。あつては、ごみゼロ推進ということで、やはりごみの減量について、木古内町はすごく力を入れてきた背景がコンポスを含めて、やはりごみの減量は生ごみだというふうに思います。

資源ごみについては、各町内会で浸透してきたという部分なのですが、それから見てちょっとごみの量がこの資料で見る数字からして、はたしてそれがどうなのだろうと。そのことによって渡島西部なり、連合の負担金に跳ね返るわけですから、やはりもっとごみ減量について、担当としてやはり一つの政策として、もう少し町民に対してのそういう施策を立ち上げる必要があるのかなというふうに思うのです。そのことによって、ごみの減量につながる、そしてイコール木古内町の各負担金に影響してくるという部分につなが

るわけですから、何かやはり従前はごみゼロ推進業を配置しましたけれども、もっとやはりユニークな名称を付けて取り組むような部分も、新年度に向けて検討してください。これも要望で終わります。

平野委員長 要望ということですが、ご答弁ございますか。

その他質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、町民税務課住民グループの管轄については、これで審査終了したいと思います。お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時45分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

町民税務課引き続きまして、税務・国保の関係について説明願います。

高橋主査。

高橋主査 私のほうから、税務グループ所管の決算について、説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうから説明させていただきます。

決算書の29ページ、実績報告書の27ページになります。

2款 総務費、2項 徴税费、1目 税務総務費、1節 報酬 固定資産評価委員報酬というところで、3,000円でこれは例年並みとなっています。続いて、9節 旅費、旅費については普通旅費というところで、6万2,360円の執行額となっております。11節 需用費、消耗品費 14万3,250円、法規等の追録代というところで、14万2,450円の合わせて、28万5,700円というところで、内容につきましてはこれも例年どおりの支出となっております。続きまして、12節 役務費、ここも例年と同じような内容となっております、納税貯蓄組合の動産保険と傷害保険の合わせて、3万,453円の執行額となっております。続きまして、13節 委託料、委託料につきましては、これは電子申告受理システム初期導入というところで、これは昨年になかった委託料で、113万4,000円の執行額となっております、内容的にはインターネットを利用しまして、地方税の申告等を受けるためのシステムの整備費というようなこととなっております。続きまして、14節 使用料及び賃借料、これは例年と同じ内容でして、アプリケーションサービスプロバイダサービス使用料というところで、65万9,400円の執行額となっております。続きまして、19節 負担金補助及び交付金ですが、内容的には例年と同じなのですが、昨年より若干金額が落ちたのが、納税組合の補助金が昨年より5万5,200円減の163万5,300円、それから渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金が、15万5,200円減の59万4,000円というところで、合わせまして251万6,942円の執行額となっております。以上で、税務総務費の予算額484万7,000円に対しまして、決算額469万1,855円というところで、執行率は96.8%となっております。

続いて、2目の賦課徴収費の説明に入らせていただきます。

決算書が29から30ページ、それから実績報告書が28ページになります。

9節 旅費、普通旅費で執行額5万2,680円となっております。11節 需用費、消耗品 2

万4,419円、それから印刷製本費 43万360円の執行額となっております。続いて、13節 委託料、これも例年と同じような内容です。各税の賦課事務に係る委託料、それから土地の分合筆業務委託料ということで28万3,500円、それからエクスプレスシーラー保守管理委託料 8万4,000円、それからこれは昨年はないのですが、固定資産標準地鑑定評価業務委託料ということで、これは3年に一度評価替えに向けて実施をするということで、241万5,000円の委託料となりまして、合わせて430万800円の執行額となっております。

続きまして、決算書の57ページ、実績報告書57ページになります。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金のうち、税務所管分についての説明になりますが、固定資産税還付金が6,900円、法人町民税還付金が87万5,500円、それから町道民税還付金が49万4,333円の合わせまして、137万6,733円の執行額となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

平野委員長 引き続き、歳入に入ってください。

高橋主査。

高橋主査 歳入ですけれども、決算書8ページ、実績報告書9ページになります。

1款、1項、1目 個人町民税、1節 現年課税分の調定額 1億4,182万7,448円に対して、収入済額1億3,558万3,975円、収入未済額624万3,473円、収入率が95.6%となっております。徴収区分や所得区分の内訳につきましては、実績報告書の記載のとおりとなっております。続きまして、2節 滞納繰越分の調定額 3,135万2,687円に対して、収入済額が517万1,943円です。不納欠損額が、121万7,077円です。それから、収入未済額が2,496万3,667円、収入率としまして16.5%となっております。続いて、個人町民税の現年・滞繰合わせて、予算額が1億3,860万1,000円に対して、決算額1億4,075万5,918円、収入率は81.3%ということになっています。続いて、2目に入ります。法人町民税、1節 現年課税分の調定額が3,843万5,600円に対して、収入済額3,812万6,400円、収入未済額30万9,200円、収入率は99.2%になっています。2節の滞納繰越分ですが、調定額168万1,900円に対しまして、収入済額54万2,000円、ここで不納欠損はございません。収入未済額が113万9,900円、収入率が32.2%になっています。現年・滞繰合わせまして、収入率が96.4%となっております。続きまして、2項の1目になります。固定資産税、1節 現年課税分の調定額が1億9,118万9,900円、課税区分は内訳の記載のとおりになっています。収入済額が1億8,472万5,779円、収入未済額が646万4,121円、収入率は96.6%になっています。2節の滞繰ですが、調定額が3,595万2,820円に対して、収入済額が319万4,105円、不納欠損額133万114円、収入未済額3,142万8,601円、収入率は8.9%になっています。固定資産税の現年・滞納繰越分を合わせまして、決算額が1億8,791万9,884円、収入率が82.7%となっております。続きまして、2目になります。国有資産等所在市町村交付金ということです。1節 現年課税分の北海道から101万6,800円、森林管理局から415万9,900円、合わせまして517万6,700円の執行率100%ということになっております。

続きまして、決算書次のページにかけまして、実績報告書10ページになります。

3項、1目、軽自動車税、1節の現年課税分の調定額799万3,500円で、収入済額が759万3,500円、収入未済額40万円、収入率は95.0%となっております。2節の滞納繰越分ですが、調定額140万4,610円に対して、収入済額16万3,900円、不納欠損額が12万5,600円、収入未済額111万5,110円、収入率は11.7%となっております。現年・滞繰合わせまして、決算額

が775万7,400円、収入率82.5%になっております。続いて、4項、1目、町たばこ税、1節の現年課税分ですが、調定額5,904万2,344円に対しまして、収入済額が5,904万2,344円の収入率は100%ということになっております。続いて、5項の入湯税、1節 現年課税分調定額が66万450円、収入済額も同額で、収入率は100%ということになっております。

続いて、説明資料のほうに入らせていただきますが、39ページから40ページと5年間の収納率の状況を掲載をしております。25年度につきましては表のとおりなのですが、若干前年度より町税の全体としては減少したということです。滞繰分については、若干収納率は前年度から上昇しておりますが、年度によっては差が出てきている状況だということです。それから、41ページが納税方法別一覧ということで、特別徴収から窓口納付までのそれぞれの納付額と率を記載をしております。続いて、42ページですけれども、町税の不納欠損処分内訳ということで、これの42ページの1から内訳ということで、それぞれ付けております。42の6までそれぞれ個人別の内訳を付けておりますが、個人別内訳の表の上段の真ん中あたりに、処分停止理由ということで、1号だとか2号だとか、3号ということで全部記載をしております。ここの停止処分の理由というのが、42ページの前のページに戻っていただきまして、先ほどの不納欠損処分の一覧表それぞれ税目毎と、あと停止処分理由毎に記載をしておりますが、先ほどの2号・3号というのが下のほうに根拠法令地方税法ということで記載をしております。15条の7の第1項第1号、1号については滞納処分をすることができる財産がないときということで、1号を適用しているということです。2号については、滞納処分をすることによって、その生活を著しく窮迫させるおそれがあるということで、2号です。それから3号、その所在及び滞納処分をすることができる財産が共に不明であるということで、それぞれ地方税法の1号・2号・3号の適用をして、停止処分・不納欠損処分をしているということになります。不納欠損は以上です。それから、43ページが滞納整理機構収納状況ということで、25年度に移管した金額と、それから収納した金額。収納率ということで、記載のとおりとなっております。説明資料は以上になります。

続いて、決算書・実績報告書13ページになります。

12款の使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、これは税務分としまして、実績報告書、総務手数料の下から4行目になりますが、税務の証明手数料ということで、各証明の交付手数料になりますが、709件で33万2,600円となっております。それから、町税の督促手数料が、1,526件で15万2,300円ということになっております。

続いて、決算書18ページ、実績報告書16ページになります。

14款になります。道支出金の3項 道委託金、1目 総務費委託金、2節 徴税费委託金になりますが、道民税の徴収取扱費ということで、賦課件数等に応じて623万712円が委託金として入ってきております。

続きまして、決算書21から22ページ、実績報告書18ページになります。

19款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、1目 延滞金 99万489円、これは町税に伴う延滞金として99万489円入ってきております。

それから、決算書は23ページ、実績報告書19ページになります。

これも、税務グループ分で、2節 一部事務組合広域連合還付金のうち、渡島・檜山地方税滞納整理機構の過年度精算金ということで、17万6,134円が入ってきております。これは、平成24年度の決算で剰余金が生じた分が按分をされて、25年度で入ってきているというこ

とです。続いて、4節の雑入のうち、土地精通者意見価格調書作成手数料として1万2,180円の入になっておりますが、これは毎年税務署のほうから町内の土地の評価依頼がありまして、その照会に対して手数料が交付をされているということです。

以上で、歳入を終わります。

平野委員長 税務の関係について、歳入歳出の説明が終わりましたので、質疑を求めます。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、税務の関係については審査を終了いたします。暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時03分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、町民税務課、説明願います。

佐藤主査。

佐藤主査 6月から国保・後期担当になりました、佐藤です。よろしくお願いいたします。

国保・後期・一般会計の順番で説明させていただきます。

それでは、国民健康保険特別会計の歳出から説明させていただきます。

決算書12ページ、実績報告書6ページをお開きください。

決算書は国保と後期それぞれ別になっていて、実績報告書は国保と後期が一緒になっておりますので、よろしくお願いいたします。

平野委員長 皆さん、実績報告書と決算書は整いましたか。

それでは、説明を求めます。どうぞ。

佐藤主査。

佐藤主査 1款 総務費は、全体で予算額2,492万7,000円、支出済額2,412万7,932円で、概ね予算どおりの執行となっております。1項 総務管理費、1目 一般管理費は、予算額2,177万円、決算額2,115万6,658円で、執行率は97.2%でした。支出の主なものといたしまして、職員2名の人件費と委託料となっております。支出内容は、嘱託職員の減と職員3名から2名体制になったため、前年度と比較しまして、人件費が減額となっております。また、13節 委託料については、前年度と比較しまして、上から5番目のレセプト点検業務委託料98万2,800円、6番目の国民健康保険税軽減措置延長に伴うシステム改修委託料161万7,000円が増となっております。2目 連合会負担金は、決算額61万1,485円で、執行率97.2%となっております。北海道国保連合会負担金と渡島支部の負担金となっております。

決算書13ページ、実績報告書7ページをお開きください。

2項 徴税费、1目 賦課徴収費、予算額223万1,000円、決算額213万8,879円で、執行率は95.9%です。主な支出内容は、賦課徴収に関する消耗品、郵便料、滞納整理機構への負担金、当初賦課の委託料等となっております。平成25年度については、18節 備品購入費で、徴収対策用タイヤロックを購入しております。2目 納税奨励費は、予算額8万6,000円、決算額7万350円、執行率81.8%、納税奨励に関するパンフレットの購入費となっております。

3項 運営協議会費は、決算額4万8,560円、執行率44.6%、国保運営協議会開催のための費用となっております。4項 趣旨普及費、決算額10万2,000円、執行率100%、各種制度普及のための郵便料となっております。

次に、決算書14ページから16ページ、実績報告書7ページから9ページになりますが、2款 保険給付費は、全体で予算額5億4,453万7,000円、支出済額4億8,359万5,316円で、不用額が6,094万1,684円となっております。これらに対する被保険者数の推移は説明資料34ページ、国保の給付内訳につきましては、説明資料の36ページに詳細を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。保険給付費の合計は前年度と比較しまして、全被保険者で1,163万5,896円減少となっております。3項 出産育児諸費は3件、126万円、4項 葬祭諸費は14件で、42万円の支出となっております。

決算書16ページ、実績報告書9ページをお開きください。

5項 移送費については、支出はありませんでした。3款 後期高齢者支援金等は、事務費拠出金と併せて、予算額8,248万9,000円、決算額8,214万5,733円で、執行率99.6%です。4款 前期高齢者納付金等は、1項 前期高齢者納付金等、1目 前期高齢者納付金が、予算額7万円、決算額6万9,994円、執行率100.0%。2目 前期高齢者関係事務費拠出金は、予算額8,000円、決算額7,148円、執行率89.4%となっております。

決算書17ページになります。

5款 老人保健拠出金は、事務費のみの支出で、予算額5,000円、決算額4,342円、執行率86.8%となっております。6款 介護納付金は、予算額3,724万2,000円、決算額3,706万9,699円、執行率99.5%となっております。7款 共同事業拠出金は、全体で8,299万2,734円の支出で、執行率99.9%となっております。

決算書18ページ、実績報告書10ページになります。

8款 保健事業費は、全体で予算額3,202万9,000円、決算額3,057万3,478円、執行率は95.5%で、概ね予算どおりの執行となっております。1項 特定健康診査等事業費、1目 特定健康診査等事業費は、40歳以上の被保険者全員を対象とした健診事業で、25年度は398名が受診し、執行率は86.0%となっております。

次に、決算書19から20ページ、実績報告書は11から12ページとなります。

2項 保健事業費、1目 疾病予防費です。予算額196万4,000円、決算額167万1,971円、執行率85.1%です。内容は、国民健康保険被保険者の保健事業に係るもので、事業内容は健康優良家庭表彰・パークゴルフ大会・高齢者スポーツ大会・インフルエンザワクチン接種・脳ドック健診・医療費適正化事業に係る医療費通知の実施となっております。詳細は、説明資料の37ページに記載されておりますので、ご参照をお願いいたします。3項 特別総合保健施設事業費、1目 保健指導事業費は、健康管理センターの運営にあたる人件費に係るもので、決算額1,977万7,128円で、99.2%の執行率となっております。主なものは、職員2名分の人件費と健康管理システムの管理委託料と賃借料で、昨年同様となっております。

決算書20ページ、実績報告書12ページとなります。

2目 施設管理費は、健康管理センターの維持管理等の営繕にかかるもので、予算額525万7,000円、決算額493万9,674円、執行率94.0%となっております。主なものは、燃料費などの需用費、保守管理委託料等となっております。9款 公債費の執行はございません。10款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 一般被保険者保険税還付金、8万7,30

0円の支出となっております。2目 退職被保険者等保険税還付金の支出はありませんでした。

決算書は21ページとなります。

3目 償還金、予算額1,154万2,000円、決算額1,153万8,550円、執行率100.0%です。これは、各補助金、負担金の確定に伴う返還金となっており、内容については、実績報告書記載のとおりとなっております。

実績報告書13ページとなります。

4目 一般被保険者還付加算金、5目 退職被保険者等還付加算金は執行がありませんでした。2項 延滞金についても執行はありません。3項 繰出金は、特別調整交付金で受けた直診分、1,402万円を国保病院会計へ繰り出しております。11款 予備費の執行はございません。

歳出の説明は以上となっております。

平野委員長 引き続き、お願いします。

佐藤主査。

佐藤主査 戻りまして、決算書6ページ、実績報告書1ページをお開きください。

1款 国民健康保険税、1項 国民健康保険税、1目 一般被保険者国民健康保険税、予算額1億4,149万6,000円、決算額1億3,197万2,826円、調定額2億2,354万8,368円、執行率93.3%、収入率59.0%となっております。

実績報告書2ページになります。

2目 退職被保険者等国民健康保険税、予算額827万5,000円、決算額1,199万7,732円、調定額1,440万175円、執行率145.0%、収入率83.3%となっております。詳細は、説明資料40ページに記載されておりますので、ご参照お願いいたします。

決算書7ページ、決算実績報告書3ページになります。

2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料、1節 保険税督促手数料は、決算額9万6,900円となっております。3款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 療養給付費等負担金は、決算額1億1,775万1,216円となっております。2目 高額医療費共同事業負担金は、決算額399万6,146円で、高額医療費拠出金の1/4が交付されております。3目 特定健康診査等負担金は、99万3,000円が交付されております。2項 国庫補助金、1目 財政調整交付金は、決算額が5,897万7,000円となっております。財政調整交付金の詳細につきましては、説明資料35ページに昨年度と比較し記載しておりますので、ご参照願いたいと思います。

決算書8ページになります。

4款 療養給付費交付金は、決算額2,963万5,438円で、退職者医療の給付に充てられるものとなっております。5款 前期高齢者交付金は、決算額2億2,470万1,530円となっております。これは、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費分として、当該年度の概算分と前々年度の精算分が交付されるものです。6款 道支出金、1項 道負担金、1目 高額医療費共同事業負担金は、決算額399万6,146円、2目 特定健康診査等負担金は、99万3,000円となっております。

決算書9ページ、実績報告書4ページとなります。

2項 道補助金、1目 道調整交付金は、決算額4,180万4,000円となっております。詳細

については、説明資料の35ページに記載しておりますので、ご参照ください。7款 共同事業交付金、1項 共同事業交付金、1目 高額医療費共同事業交付金は、決算額479万2,327円、2目 保険財政共同安定化事業交付金は、7,089万9,663円となっております。8款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 保険基盤安定繰入金、決算額3,076万7,000円、2目 一般会計繰入金は、決算額4,192万,000円となっております。説明資料35ページに、前年度と比較記載しておりますので、ご参照願います。

決算書10ページです。

9款 繰越金は、決算額1億1,270万3,418円となっております。10款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、2項 預金利子については、収入はありませんでした。

決算書11ページ、実績報告書5ページになります。

10款 諸収入、3項 雑入、1目 一般被保険者第三者納付金から、4目 退職被保険者等返納金については、収入はありませんでした。5目 雑入については、超高額医療費共同事業交付金が7万9,590円、嘱託職員の雇用保険本人負担分が1,592円、高齢者円滑運営補助金が3万1,000円、平成24年度滞納整理機構余剰還付金が18万2,718円、合計29万4,900円の収入となっております。

歳入合計8億8,941万2,542円から、歳出合計7億6,623万2,226円を差し引いた、1億2,318万316円が26年度へ繰り越しとなりますが、前年度と比較しまして、1,047万6,898円の増となっております。国保分は以上です。

平野委員長 国保の関係について、歳出歳入の説明がございましたので、各委員より質疑をお受けします。

竹田委員。

竹田委員 国保ばかりではないのですけれども、税も料も含めてなのですから、やはり滞繰の対策。未収金をいかに減らすかという部分に尽きるのですが、監査委員の所見の時にも議論をしましたけれども、やはり全体のパイというか人口が減っている。

そして、滞納の部分は収納率を見ても、そんなに極端に圧縮になっていないということからすれば、だんだん横倍、あるいは増えてくるという現象ですね。だから、ますます木古内町の財政に負担というか影響が出てくるのかなというふうに思っています。

それと、それに合わせた例えば、不納欠損処分をしなければならないという現状も当然出てくるのですよね。だから、その辺いまの国保ばかりではなくて、全体の町全体の収納対策のあり方について、住宅使用料を含めて、やはり改めて議論をしなければならないのかなというふうに思うのです。

ですから、全体の決算が終わった段階で、町長も出席していますから含めて、これからの対策を含めた部分を、これから議論をさせていただきたいと思っています。

特にいま国保の部分でどうこうということではなくて、総体的な部分で議論をしたいなと思っています。

平野委員長 竹田委員、いまの質問は各担当課、町全体としてですけれども、国保の関係についての未済額についても担当課長から答弁いただきますか。総論ももちろんなのですが、各担当課毎にこの未済額についてどのように取り組んでいるのか、見解があるのかということについては、担当課長からの答弁は必要ないですか。総論でいいですか。

(「総論」と呼ぶ声あり)

平野委員長 いまの件については、答弁はよろしいです。

その他質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、国保の関係については、以上で審査を終了したいと思います。

引き続き、お願いします。

佐藤主査。

佐藤主査 それでは、後期高齢者医療特別会計について説明させていただきます。

決算書は、後期高齢者医療特別会計の決算書、実績報告書は同じ実績報告書になります。

それでは、歳出より説明いたします。

決算書7ページ、実績報告書3ページをお開きください。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、予算額20万7,000円に対し、決算額19万3,700円、93.6%の執行率となっております。9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費につきましては、前年度とほぼ同額の支出となっております。2項 徴収費、1目 徴収費は、予算額52万5,000円に対し、決算額49万1,246円、執行率93.6%となっております。主なものといたしまして、納付書の作成委託料、年次更新業務委託料となっております。

決算書7ページから8ページになります。

2款 保健事業費、1項 保健事業費、1目 疾病予防費、予算額252万6,000円、決算額222万9,093円、執行率88.2%となっております。主な支出は、インフルエンザワクチンの購入費用と健診委託料となっております。

実績報告書4ページをお開きください。

3款 後期高齢者医療広域連合納付金は、予算額1億8,128万1,000円に対し、決算額1億8,036万6,993円で、99.5%の執行率となっております。内容は、昨年と同様となっております。4款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 保険料還付金は、決算額129万6,100円で、執行率は99.9%でした。2目 保険料加算金の執行はありませんでした。5款 予備費の執行もありません。

歳出の説明は以上です。

平野委員長 歳入に入ってください。

佐藤主査。

佐藤主査 続いて、歳入についてご説明いたします。

戻りまして、決算書4ページ、実績報告書1ページをお開き願います。

1款 後期高齢者医療保険料、1項 後期高齢者医療保険料、1目 特別徴収保険料、予算額3,591万9,000円、決算額3,647万1,200円、調定額3,647万1,200円、執行率101.5%、収入率100.0%です。2目 普通徴収保険料、現年度分・過年度分合計で、予算額1,256万3,000円、決算額1,347万2,900円、調定額1,372万4,100円、執行率107.2%、収入率98.2%です。うち、現年度分収入率99.9%、過年度分収入率2.7%となっております。2款 使用料及び手数料、1項 手数料、1目 督促手数料は、予算額1万2,000円、収入済額3,600円となっております。3款 広域連合支出金、1項 広域連合補助金、1目 広域連合補助金は、決算額40万円で、内容は後期高齢者医療の加入者に対するインフルエンザの予防接種に対する補助金になっています。

決算書5ページをお開きください。

4款 繰入金、1項 一般会計繰入金、1目 事務費繰入金は、決算額373万6,000円、2目 保険基盤安定繰入金は、決算額2,469万8,000円となっております。3目 療養給付費負担金繰入金は、決算額1億320万3,000円となっております。5款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金は、決算額299万5,033円となっております。

決算書5ページから6ページ、実績報告書2ページとなります。

6款 諸収入、1項 延滞金及び過料及び2項 預金利子については、収入はありませんでした。3項 受託事業収入、1目 受託事業収入、1節 健康診査等受託事業収入は、決算額104万6,950円となっております。これは、北海道後期高齢者広域連合からの健康診査実施・勧奨にかかる受託事業収入となっております。4項 雑入、1目 雑入は、決算額129万6,100円、これも北海道後期高齢者広域連合からの保険料精算分の還付金となっております。

歳入合計1億8,732万2,783円から歳出合計1億8,457万7,132円を差し引き、274万5,651円が26年度へ繰り越しとなります。

以上です。

平野委員長 後期高齢者特別会計について、歳出歳入の説明がございましたが、特に質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 引き続き、説明願います。

佐藤主査。

佐藤主査 関係する一般会計会計分をご説明させていただきます。

歳出よりご説明いたします。

一般会計決算書33ページ、一般会計実績報告書30ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費、28節 繰出金7,269万円を国民健康保険特別会計に繰り出してしております。繰出金の内訳につきましては、国民健康保険特別会計の繰入金と同様となっております。

決算書36ページ、実績報告書35ページになります。

11目 後期高齢者医療費、28節 繰出金は、後期高齢者医療特別会計への繰出金で、予算額、決算額ともに1億3,163万7,000円で、執行率100.0%となっております。12目 老人医療費は執行がありませんでした。

歳出は以上です。

平野委員長 引き続き、歳入について説明願います。

佐藤主査。

佐藤主査 歳入についてご説明いたします。

一般会計の決算書14ページ、一般会計の実績報告書13ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金 285万8,160円となっております。これは、保険税軽減分の保険者支援分の基準額の1/2を国が市町村に対し支援するものです。

決算書16ページ、実績報告書15ページです。

14款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、3節 国民健康保険事業負担金、決算額は2,021万7,191円です。これは、国民健康保険税の低所得者に対する保険税軽減分

の基準額の3/4を、保険者支援分の基準額の1/4を道が支援するものです。4節 後期高齢者医療負担金、決算額は1,852万2,790円となっております。これも、後期高齢者保険料の低所得者に対する保険税軽減分の基準額の3/4を道が負担するものとなっております。

一般会計歳入は以上です。

平野委員長 後期高齢者、一般会計に係わる説明を終わりましたが、質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 それでは、後期高齢者特別会計については、一般会計も含め、以上をもって審査を終了いたします。

続いて、午前に続いて民生の関係の資料を配付後、その説明を求めます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時35分

再開 午後2時38分

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま、資料が配付されましたので、吉澤主査より説明を願います。

吉澤主査。

吉澤主査 諸々の不備によりご迷惑をおかけいたしまして、申し訳ございません。

午前中の審議でご指摘のありました資料を、ニーズ調査の報告書について提出いたしまして、若干の説明をさせていただきます。

調査については、昨年12月に実施しておりまして、本来これは未就学児童についての調査になるのですが、木古内町としては、既に就学された父兄についても広く意見を集約したいということで、小学6年生まで調査の範囲を広げまして、アンケートをいたしました。

見込量の算出については、81ページくらいからはじまるのですが、潜在的な家庭類型と対象年齢毎にアンケート調査から求められる各種サービスに関する利用意向率を、年度毎の推計人口に乗じて算出しています。92ページ以降に具体的数値が入っていますが、これは現在行っているものに限らず、希望しているかたの数も含まれております。

例えば、93ページもほぼ後ろのほうになりますが、ここに時間外保育事業の希望という欄がございます。0歳から5歳の向こう5年間の平均推計児童数102名に対し、27年度については、ひとり親家庭については8名、フルタイム×フルタイム。要するに、父も母も就労なさっている世帯については26人、父若しくは母がフルタイムとパートタイムの組み合わせの世帯の場合は、2人というような需要見込があるという見方になっていきます。

全体を見まして集約した結果、希望として延長保育ですとか、放課後健全育成事業。簡単に言いますと、学童保育となりますが、そちらの部分と病児病後児保育事業の希望者が多いということになりますが、学童保育については、現在民間保育所で行っているということもありますので、今後の協議が必要になりますし、病児病後の保育については、いずれにしてもいろいろな事業類型があるのですが、専用スペースですとか施設の整備が必要となりますので、これもすぐに取りかかりが可能な事業とはちょっと言い切れないので、ちょっと慎重に考えて行かなければいけないと考えています。

これら調査の結果をまとめました計画の骨子を子ども・子育て会議のほうに提案いたしまして、協議をして、実施可能な事業を選択して、年次計画に乗せて行くという方向で考えております。

以上です。

平野委員長 説明が終わりましたが、このアンケート調査については、資料が膨大でございますので、質疑は受けませんので。このようなアンケート調査が行われたということで、今後子ども子育て支援事業についての施策が大いに検討されて出てくることを期待いたしますし、また委員の皆様方はこの資料に目を通して、様々な子育てについての施策の提言をしていただければと思います。

以上をもちまして、町民税務課全ての審査を終了いたします。

お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時41分

再開 午後2時50分

(4) 病院事業（国保病院会計）

平野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

病院事業関係者の皆さん、大変ご苦労様でございます。

早速、病院事業会計の全てについて審査に入りたいと思いますが、職員の説明並びに決算の中で特質した内容や概要についてございましたら管理者より説明願いたいと思います。

また、細部にわたっての説明については、不用額として大きなものや前年度と違いのあるものを主として行っていただきたいと思います。

また、スピーディな審査を行うために、経常的経費については、説明を部分によっては省略してください。

資料が提出している場合は、決算書並びに実績報告書との説明が重複にならないよう、合わせてお願い申し上げます。それでは、よろしく願いいたします。

小澤管理者。

小澤管理者 決算の審査をお願いする前にひとこと、状況についてお話をさせていただきます。

皆さんご存じと思いますが、いま病院事業のおかれている環境は大変厳しくございます。

一つは、医療の有資格者の充足という点がまだまだ高いところではありますし、それから国の医療費の削減の方針で、十分な収益が上がらないようなシステムになっているという点などがあります。特に、ことしの4月に診療報酬改定が2年毎にあるのですがそれが行われまして、その結果として地域包括ケアシステムの構築ということが叫ばれています。これはどういうことかといいますと、患者さんは一定の治療が済んで安定すれば、終局的には家庭に帰してくれということでありまして、したがって、入院期間は60日あるいは90日というところで、一定の枠がはめられました。これ以上患者さんを病院で引き留めておくということになりますと、おのずから収益がどんどん下がっていくということで、経営が来年度はかなり厳しくなるということでありまして。

しかし、国は収益を減らすと同時にまた増やす方法もいろいろ講じておりまして、地域包括ケア病床などをシステムにしたがえば、それなりに収益はある程度確保できるのではないかということで、いま院内でもワーキンググループを作りながら検討しているところでもあります。

それからもう一つは、そういう状況にはありますけれども、医療の質というのは下げられませんし、今後どんどん上げていかなければいけないという使命がございます。皆様にご報告できる喜ばしいこととしましては、日本医療機能評価機構という第三者機関がありますが、ちょうど工業規格でいうISOみたいなものです。ISOの9001何ていう事業所を目にするとと思いますが、それと同じように病院の提供する医療の質というものを評価する機構がありまして、それで審査をしていただきましたところ、8月1日をもって認定をしていただくということになりました。一つの壁をクリアしますと、やることがその倍ほど増えてまいります。しかし、それは医療提供の義務でありますから、私どもはそれを踏まえながら次に進んでいきたいと思っております。

どうか審査のほうをよろしくお願いいたします。

平野委員長 平野事務局長。

平野病院事務局長 それでは、私のほうから先に事業運営の概要につきまして、ご説明させていただきますまして、経理のほうにつきましては、それぞれの担当主査のほうから説明いたします。

まず、私のほうからは平成25年度の事業目標としまして、小澤管理者のほうが先に申し上げたとおり、病院機能評価の認定という目標に向かってやってきております。こちらについては、院内にプロジェクトチームを設置し、3月17日に受審しまして、8月1日に認定をされているということで、ご報告をさせていただきます。

2点目は、医師確保についてです。懸案でありました不足している医師の確保が25年4月1日をもちまして、2名充足されております。この2名が充足されたことによりまして、これまで制限してきておりました夜間救急外来について、通常通り24時間受け入れ体制を整理再開しております。これにより昨年度は、年間で120名ほどの救急外来の患者さんが増加しております。今後も病院のかかりつけの患者さんを増やすということで、引き続き24時間体制を維持していきたいと思っております。

3点目は、一般会計からの繰り入れです。一般会計からの繰り入れは、本年度おおよそ4億1,000万円あり、前年対比で約5,000万円増えております。増えた理由につきましては、新病院の改築に係る企業債の元金償還金をはじめました。これにより、交付税に算定されますので、その分交付税も増額となり増えております。これらを含めまして、病院事業の経営につきましては、詳細は主査から説明しますが、24年度の決算は7,200万円ほどの赤字ですが、収支計画におきましては、9,400万円の赤字というふうに見込んでおりましたので、実績値赤字ではありますけれども、計画より上回っているというところになっております。現金のほうにつきましても、計画では7億3,500万円程度というところを見ておりましたけれども、実績では8億3,700万円と、1億円多い中で事業運営がされているところでございます。

4点目は、老健事業でございます。老健事業につきましても、25年4月に全部適用に移行させていただいております。これにより、保健・医療・福祉の政策の中の医療と福祉が一

体となって運営が図られ、効率的な運営に向かって現在進めているところであります。しかしながら一方では、9月末日をもって施設長が退職しているというような状況にあり、現在施設長につきましては、事業管理者の小澤先生が兼務をしているというところで、また日々の入所者の健康管理につきましては、病院のほうから外科の井上先生、そして内科の吉田先生が老健のほうに行って診察をしているというような状況にあります。

運営状況は以上でありますので、続いて病院事業の経営状況につきまして、羽沢主査のほうから説明いたします。

平野委員長 羽沢主査。

羽沢主査 それでは、病院の25年度の決算につきまして、決算書はまず13ページをお開きください。実績報告書は2ページになります。それと、資料番号2の103ページをお開き願います。

それでは、収益的支出の費用のほうから説明に入りますが、決算書の数字というものは、税抜き処理をしております。実績報告書につきましては、税込みの数字になっておりますので、それぞれちょっと数字が違うということをまずご承知ください。税抜きの数字のほうで説明をさせていただきます。

まずは、1款の病院事業費用、1項 医業費用、1目の給与費です。25年度が9億11万7,563円、対前年において5,740万5,571円の増となっております。この要因といたしましては、給料がまず2,500万円ほどの増となっております。それから、リハビリのほうに作業療法士・看護師等が職員の増ということで、このような形になりました。また、同じような理由で手当のほうも2,400万円の増という形になっております。そして、報酬につきましては、対前年においては、1,800万円ほどの減というふうになっております。先ほど、事務局長からもお話があったように、平成25年4月で常勤医2名配置になっておりますので、それまでいらっしゃった玉井先生と佐藤先生の分の医師の報酬というのが支出されませんので、減という形になりました。それから、賃金につきましては、対前年で2,400万円のプラスとなっております。賃金につきましては、吉武先生の分と補助看護師3名ほどここに配置しておりますので、その分がプラスになっております。退職給与金、法定福利費につきましては、昨年と同様でございます。2目 材料費、25年決算額 1億3,314万4,237円、対前年比で1,135万2,395円の増となっております。材料費の増の要因は、薬品費において透析患者が増えておりますので、その分薬品費が増えて増という形になりました。

実績報告書は3ページをお開き願います。

3目の経費です。25年度の決算額2億131万1,575円、対前年においては2,353万6,395円の減という形になっております。厚生福利費につきましては、前年と同様ですが、旅費交通費が先ほど玉井先生が24年末ということになりますので、その分の支出がなくて、160万円ほど減っております。職員被服費については、昨年同様でございます。消耗品につきましては、120万円ほど対前年においてはプラスになっていまして、機能評価等に係るものとしまして、掲示物等、ファイルなどなどの購入がありましたので、そういう形になっております。消耗備品費、光熱水費、燃料費、食糧費、印刷製本費については、昨年と同様という形になっております。また、修繕費においては、昨年度との対比では270万円のプラスになっております。これは、医師住宅4棟の外壁の修繕・屋根の塗装等を行いましたので、このようにプラスというふうになりました。保険料につきましては、昨年と変わりありません。

賃借料につきましては、対前年と190万円ほど減というふうになっております。在宅酸素の購入分が減という形になりまして、このような数値になりました。

実績報告書は4ページになります。決算書は14ページをお願いします。

通信運搬費につきましては、昨年と変わりありませんが、委託料につきましては、実績報告書に記載しているのですが、下から2行目に日本医療機能評価審査業務委託料ということで、151万550円機能評価の受審に係る委託料として支出しております。また、諸会費につきましては、対前年と2,000万円ほどの減というふうになっておりまして、これは地域医療対策補助金に係る負担金というのを一番下に記載してありますけれども、平成24年度で一般会計との負担区分というものを整理しまして、24年度が2年分整理した形で支出しましたのでこのようになりました。交際費、雑費につきましては、昨年同様となっております。4目の減価償却費です。25年決算額1億2,980万2,240円、対前年と61万1,613円の増です。建物や医療機器等に係る減価償却費です。5目 資産減耗費 4万7,118円、対前年で26万9,140円の減ということになっております。診療材料などの期限切れ等に伴うものでございます。6目 研究研修費 416万6,368円、対前年と6万6,827円の増となっております。内容につきましては、昨年と同様という形になっております。

実績報告書は5ページになります。

2項の医業外費用、1目 支払利息です。3,067万4,397円、前年比でマイナス78万8,613円の減です。企業債に対する利息という形で支出しております。2目 繰延勘定償却費 712万8,929円、対前年37万3,198円の増となっております。3目が消費税関係雑支出ということで、25年度決算額が1,537万9,296円、対前年154万4,666円の減となっております。消費税関係をここで税抜き処理したものを、ここで丸めております。

次に、決算書は15ページになります。3項 特別損失、1目 過年度損益修正損ということで、43万9,068円、対前年36万3,047円の増です。平成24年度以前のレセプトの返戻分ですとか、過誤調整に係るものとして支出しております。

費用の合計が14億2,220万8,791円、対前年度と比較で、4,403万3,837円の増となっております。

平野委員長 引き続き、お願いします。

羽沢主査。

羽沢主査 それでは、資料のほうは102ページになります。決算書は11ページで、実績報告書は1ページになります。

1款 病院事業収益です。1項 医業収益、1目 入院収益 6億5,521万3,943円、対前年比において1,652万8,220円の増となっております。2目 外来収益 3億1,089万8,760円、対前年比713万5,454円の増となっております。この要因といたしまして、まず102ページの資料にありますように、外来の延べ患者数・入院の延べ患者数を記載しておりまして、実績報告書の11ページをお開き願います。こちらのほうに、患者の利用状況を載せてございます。上半分のほうが入院、下のほうが外来、そして左のほうに外科・整形・内科の科別のもの。そして、右側のほうに町村別ということで、それぞれ載せております。入院において科別のところで、外科が1,684人、対前年比減って、内科のほうは1,918名増という科になっておりますが、これは24年までは内科医2名で入院のほうを診ておりましたので、外科のほうにもちょっと割り振りをしておりました。そして、25年からは内科医2名増えてお

りますので、このように減ったのではなくて、通常の形に戻ったということでご承知ください。表につきましては、あとでご参照ください。

実績報告書は、また1ページにもどっていただきます。

3目のその他医業収益、25年度決算額3,217万5,291円、対前年比で8万9,533円の減というふうになっております。次に、他会計負担金です。25年度決算額が9,975万円、対前年比で244万5,000円の減となっております。この一般会計からの負担金ということで繰り入れしているものは、実績報告書に書いてありますように、救急医療に要する経費と保健衛生行政事務に要する経費というふうに記載してございます。また、資料のほうでも、資料の105ページのほうに繰り入れの一覧を載せてございますので、こちらのほうを後ほど参照していただければと思います。続きまして、2項 医業外収益、1目 受取利息配当金 214万4,923円、対前年比8,629円の減、預金利息です。2目 他会計補助金 1,769万9,000円、対前年比1,788万5,000円の減です。これにつきましても、先ほどの一覧のほうでご確認願います。3目 他会計負担金 1億4,191万円、対前年2,662万1,000円です。2目の補助金と同じものです。4目 患者外給食収益 80万8,409円、対前年1万2,323円で、前年度と同様となっております。5目 その他医業外収益 1,393万1,169円、対前年173万8,706円となっております。内容につきましては、昨年と同様のものがございます。6目 補助金 304万円、対前年82万8,000円の減です。医師確保等に対する国民健康保険からの調整交付金の補助金という形になってございます。7目 負担金交付金 212万8,600円、渡島医師会から土日・祝日・夜間等診療業務開院してございます、それに対する交付金ということで受けております。

合計が13億4,970万95円、対前年においては、2,728万6,683円の増となっております。

以上です。

平野委員長 事業費用並びに事業収益についての説明が終わりましたので、各委員より質疑をお受けいたします。

竹田委員。

竹田委員 実績の9ページ、未収金の木古内・知内含めて、22年以前からの監査委員の所見の中でもかなり古い未収金だという報告があったのだけれども、どのくらい前の未収金なのか。なぜ、今日まで整理がきかないとすれば、何らかのやはり処置・不納欠損なりそういう処分をしないと、いつまでもこの部分は金額が残ってしまうという部分で、この辺は監査委員さんにどういう例えば内容・中身の説明をしたのかを含めて答えてもらいます。

平野委員長 羽沢主査。

羽沢主査 まず、監査委員さんに説明した部分につきましては、その時点でどのくらいの未収金があるのかということでお答えいたしまして、400万円弱ちょっとの未収金が現在残っていますという回答はいたしました。

いまお尋ねの22年以前の未収金なのですけれども、一番古いもので18年度のものがあります。ただ、分納されておまして、一応時効の中断という形で不納欠損では落とさないで状況で現状残っておりますが、ここは地方公営企業法の改正等がありましたので、3年の時効をもってそれらのものは順次、不納欠損なりの処分としていきたいというふうに考えております。

平野委員長 竹田委員。

竹田委員 その辺までたぶん監査委員さんとのやり取りの中では、していなかったのかなという気がします。

18年からの部分であっても分納・時効の中断をして、納めてもらっているということであればそれはそれですし、ただやはり制度的に処分という部分。これは、病院の場合は医療費ですけれども、税であったり料であったりと保険料含めて、使用料含めた部分とあるわけなのけれども、その辺というのは一定程度やはり統一した見解で向かわないと。努力しているところは努力して、例えば分納しているから時効の中断でつないでいっている。だけれども、「2年の保険料の期限がきたから不納欠損をしましょう」とボンとやっているという部分だって、全体の中ではそういう部分もあるのかなというふうに思っています。だから、その辺は統一した見解でやはり向かわないとならないのかなというふうに思っていますし、いま主査のほうから説明があったように、病院のこの未収金についても適時処理をするという方向で行くようでありますから、それはそれできちんと。いままでみたくズルズル金額を残すのではなく、適正なやはり事務処理をしたほうが私は良いとこのように思っていますので、そのようなことで特にこの部分については、全体の未収金、あるいは不納欠損処分の議論の中でしたいとこのように思っています。

平野委員長 そのほか質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、続いて、資本的収入支出のほうの説明をお願いします。

羽沢主査。

羽沢主査 それでは、決算書は16ページをお願いします。実績報告書は6ページになります。資料のほうは104ページをお開き願います。

それでは、資本的支出です。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費 8,504万7,200円、対前年においては7,037万90円の増です。医療機器等の購入のため、支出をさせていただきます。2項 企業債償還金、1目 企業債償還金、25年度決算額1億5,919万5,773円、対前年において、8,993万180円の増となっております。新築しました病院の企業債の本格的な償還がはじまって、このような増という形になっております。3項 看護師奨学金貸付金、1目 看護師奨学金貸付金 72万円、対前年144万の減、25年度におきましては1名貸付を行っております。

続きまして、資本的収入に入ります。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債、25年度決算額 6,440万円、対前年比5,340万円の増です。先ほどの医療機器等の購入に対する企業債の借り入れです。2項 他会計負担金、1目 他会計負担金、25年度決算額8,023万1,000円、対前年4,520万8,000円、一般会計からの企業債に対する負担金でございます。3項 国庫補助金、1目 国庫補助金 732万円、対前年432万円の増です。医療機器の購入に対する国費の補助金でございます。4項 道費補助金、1目 道費補助金 366万円、対前年366万円の増ということで、これも医療機器の購入に対する国民健康保険の道費の補助金ということです。

以上でございます。

平野委員長 資本的収入及び支出の説明が終わりましたので、質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 なければ、国保病院の事業会計については、審査を終了いたします。

続いて、病院事業の介護老人保健施設事業会計についての説明を求めます。

東主査。

東主査 この4月に産業経済課より異動しまして、老健の担当になりました東です。よろしくお願いたします。それでは、まずはじめに、提出させていただいております資料のほうを若干説明させていただきたいと思っております。

資料の111ページをお開き願います。

職員の構成となっております。職員の構成につきましては、職員14名のうち、小澤管理者、前任の平成25年度は地本事務局長、リハビリ部門の柔道整復士については、病院との兼務となっており、給与が病院会計のほうから支出されております。臨時職員につきましては57名となっており、常勤が32名、パートが25名となっており、合わせて71名での施設運営となっております。

次のページをお開き願います。

利用別内訳となっております。入所利用者は、延べで2万6,026名で、前年比で49名の減となっております。また、1人1日あたりの収入は1万3,041円で、前年度より31円の減となっており、介護度については同じでございます。短期入所利用者は、延べ人数で416名で、前年比148名の増となっております。1人1日当たりの収入は、1万3,973円で、前年度より169円の減となっております。介護度は、2.7から2.5へ少なくなっております。通所利用者は、延べ人数で3,676名で、前年比で194名の減となっております。1人あたり1日は、1万29円で、前年度より20円の減となっております。

次に、事業収益です。

施設運営の事業収益は、3億8,255万7,912円で、前年比141万8,372円の減となっており、うち施設介護料が前年比で101万4,450円の減となっております。

総計で、3億8,924万8,568円で、前年比222万1,726円の減となっております。事業費用で、3億7,081万3,251円で、前年比2,811万4,073円の減となっております。そのうち、給与費が前年比で2,315万5,556円の減となっており、総計で、3億8,881万6,053円で、前年比3,004万1,717円の減となっております。事業収益から事業費用を差し引いた、43万2,515円が下段に書いております経常損益で、25年度の純利益となっております。113ページ以降につきましては、過去5年間の運営状況等になっておりますので、お目通りを願いたいというふうに思います。

それでは、支出の関係から説明させていただきたいと思っております。

決算実績報告書3ページ、決算書は1ページ、資料のほうでいくと112・113ページが資料の中身となります。

1款 施設運営事業費用、1項 事業費用、1目 給与費です。予算額 2億4,915万6,000円に対しまして、決算額 2億2,074万3,767円で、執行率は88.6%となっております。2,841万2,233円の執行残となっております。節で、職員給与費です。予算額8,401万円に対しまして、6,708万5,088円となっており、1,692万4,912円の減となっております。先ほど、事務局長のほうからも説明がありましたとおり、25年の9月末に施設長の退職、または8月末に看護師の退職が主な原因となっております。続いて、賃金です。予算額1億1,684万4,000円に対しまして、決算額1億1,608万5,259円となっております。次に、法定福利費です。

決算額3,757万3,420円となっております、1,072万8,580円の執行残となっております。執行残の内容につきましては、先ほど説明した施設長、または看護師の退職に伴う手当等への負担が減ったことが原因となっております。続きまして、2目 材料費です。予算額2,719万9,000円に対しまして、決算額2,303万3,011円で、執行率は84.7%となっております、416万5,989円の減となっております。節で、医薬品です。予算額1,813万1,000円に対しまして、決算額1,515万382円となっております、298万618円の減となっております。理由といたしましては、施設長の退職に伴いまして、10月より担当医師が変わって、薬の処方する内容が変わったこと、またはジェネリック医薬品を使用したことが大きな要因となっております。節の施設療養費です。診療に必要な材料を購入しており、155万9,658円となっております。次に、3目 経費です。予算額4,053万7,000円に対しまして、決算額4,004万7,641円で、執行率は98.8%となっております。主なものといたしましては、車両費・ガソリン代や軽油、または車検代となっており、また光熱費で2,781万7,915円となっております。次に、4目 委託料です。予算額3,693万4,000円に対しまして、決算額は3,540万7,217円で、152万6,783円の減となっており、95.9%の執行率となっております。削減の主な理由といたしましては、給食委託料が利用者の減に伴って129万4,718円の減となっているのが原因となっております。続きまして、5目 研修費です。予算額98万5,000円に対しまして、決算額47万2,427円となっております。

次に、決算実績報告書5ページをお開き願います。

2項 事業外費用、1目 支払利息及び企業債取扱諸費です。予算額1,861万6,000円に対しまして、決算額1,800万2,802円で、執行率は96.7%となっております。決算額の内訳は、企業債の利息というふうな内訳です。3項の特別損失及び1目の予備費については、予算執行しておりません。25年度の収支は、43万2,515円が純利益となっております。

続けて、収入のほうを説明させていただきます。

決算実績報告書1ページ、決算書も同じく1ページをお開き願います。

1款 施設運営事業収益、1項 事業収益、1目 施設介護料です。入所に対する収入となっております。予算額3億659万6,000円に対しまして、決算額2億9,079万280円で、収入率は94.8%となっております。1,580万円ほどの収入減となっております。節で、介護報酬です。予算額2億3,007万7,000円に対しまして、2億1,847万6,026円で、1,160万974円の減となっております。続きまして、節の利用者負担金です。予算額2,556万2,000円に対しまして、2,427万5,114円で、128万6,886円の減となっております。主な理由といたしましては、当初想定していた利用者数が75名で想定しておりましたが、結果的に71.3名と利用者が少なかったことが収入の減の主な理由となっております。2目 居宅介護料です。通所及び短期入所に対する収入となっております。予算額4,328万1,000円に対しまして、決算額3,952万3,430円で、収入率は91.3%となっております。375万7,570円の収入減となっております。節の介護報酬です。3,517万9,506円で、351万494円の減となっております。これにつきましても、通所利用者数の減に伴うものとなっております。続きまして、節の利用者負担金です。395万2,280円で、31万8,716円の減となっております。次に、節の特定入所者サービス費です。39万1,640円で、7万1,640円の減となっております。3目 利用者等利用料です。予算額5,388万3,000円に対しまして、決算額5,186万5,402円で、収入率は96.3%となっております。201万7,598円の減となっております。節で、施設利用料です。入所者の

施設の利用料になっております。4,862万630円で、306万370円の減となっております。節の居宅利用料です。通所と短期入所者の施設利用料となっております。315万6,072円で、105万4,072円のここについては、増というふうになっております。3節合わせて、201万7,598円の減となっており、理由といたしましては利用者の減に伴うものとなっております。

続きまして、決算実績報告書2ページをお開き願います。

事業外収益でございます。2目の他会計負担金です。予算額263万6,000円に対しまして、決算額263万6,000円、収入率は100.0%となっており、過疎債利子償還分の一般会計からの負担分というふうな内容となっております。3目 諸収入で、予算額406万4,000円に対しまして、決算額402万7,955円で、収入率は99.1%となっております。節で、受託事業です。288万3,500円で、L S A生活援助員の受託事業の収入となっており、その他諸収入については、記載のとおりとなっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

平野委員長 事業費用並びに事業収益の説明が終わりましたので、委員の皆様方から質疑をお受けします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、事業費用並びに収益についての審査を終了いたします。

続いて、資本の説明に入ってください。

東主査。

東主査 続きまして、資本的収支決算について、報告させていただきます。

決算実績報告書6ページ、決算書2ページをお開き願います。

1款 資本的収入、1項 他会計負担金、1目 他会計負担金です。予算額4,220万3,000円に対しまして、決算額は同額となっております。これにつきましては、過疎債元金償還分の一般会計負担分というふうな内容となっております。

支出について、説明いたします。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 器械器具購入費です。これにつきましては、予算額308万7,000円に対しまして、決算額157万5,000円となっております。これにつきましては、給与計算システムの導入に伴うものです。2項 企業債償還金、1目 企業債償還金です。これにつきましては、予算額1億382万6,000円に対しまして、決算額1億382万5,606円となっており、これにつきましては過疎債元金償還金で、7,962万9,258円、介護サービス債元金償還金で2,419万6,348円となっております。過疎債の償還につきましては29年度まで、介護サービス債の償還につきましては47年度までとなっており、収入合計から支出合計を差し引いた、6,319万7,606円につきましては、過年度の損益勘定の内部留保資金での補てんという金額となっております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

平野委員長 説明が終わりましたので、質疑をお受けします。

(「なし」と呼ぶ声あり)

平野委員長 ないようですので、以上で病院事業会計の全ての決算審査を終了いたします。

大変、お疲れ様でした。

委員の皆さん、大変お疲れ様でした。以上をもちまして、第3回となります平成25年度木

古内町決算審査特別委員会を終了いたします。

なお、明日も第4回となります委員会を午前9時半より開催いたしますので、ご参集のほどよろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員 大森町長、大野副町長、新井田総務課長
森井代表監査委員
木村産業経済課長、藤谷主幹、堺主査、羽澤主査
柏谷主事、吉田主事、村上主事、木元囑託員
大瀬町民税務課長、高橋主査、大坂主査、吉澤主査、佐藤主査、片桐主査
佐藤主事、中村主事
小澤管理者、平野病院事務局長、尾坂主査、羽沢主査、石川主事
東出主査、岡山総看護師長
東主査

傍聴人 なし

平成25年度決算審査特別委員会
委員長 平野武志